

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
1	各種団体	ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けて重層的に連携・協働を深める必要がある。 (生活支援コーディネーターの育成, 自治体への情報提供や支援)	【第4章 1-(5)-①】 「住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築」において、「『重層的支援体制』の市町村単位での構築を促進する」ことを記述。
2	県議会	第4章-4の「1 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり」の施策の基本方向に、男女平等に係る項目を新たに立てることはできないか。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発, 学校, 家庭及び地域における教育・学習等を推進する」ことを記述。
3	県民	男女差別が未だに根強く残っているため、解消すべき。女性が家事や子育てをするのが当たり前という風潮があり、多様なジェンダーが浸透し始めている中、時代錯誤だと思う。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「誰もが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発, 学校, 家庭及び地域における教育・学習等を推進する」ことを記述。
4	県民	県内の在住外国人の支援をしている市町村や民間団体が一堂に集まり、情報共有や協力体制が作れる場が必要。本県でも既に行われているが、「単に事例紹介が行われるのみで、参加者同士の今後につながるネットワークはできていない」、「平日の昼間に行われても仕事があるため参加できない」という声を、在住外国人支援を行っている団体から聞いたことがある。参加者同士の対話を重視したワークショップなどを行うことで、在住外国人の支援に向けた新しい協働のアイデアが生まれることもねらいとしたらどうか。	【第4章 1-(4)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」において、「外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを支援する」ことを記述。
5	県民	男女共同参画について、行政と企業が連携して職場内の意識改革や男性の意識改革を行う必要がある。	【第4章 1-(2)-②】 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」において、「管理職等の意識改革(中略)など女性が働きやすい環境の整備(中略)に取り組む」ことなどを記述。
6	県民	文化・宗教に配慮した食事の提供店舗の増加促進・PRが必要。	【第4章 11-(4)-①】 「全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備」において、「観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発, 温かく迎え入れるホスピタリティの向上など, 受入体制の充実を図る」ことを記述。
7	座談会	年齢や性別による固定的役割分担の考え方が強い。年齢や性別にかかわらず、家庭や地域社会の中に一人一人の出番と居場所があることが大事。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「性別や年齢などを超え、様々な立場の人々がお互いを理解し合い、支え合う、ジェンダー平等・男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりを推進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
8	座談会	ダイバーシティに関して、性的マイノリティに対する県としてのスタンスが見えてきていない。性的マイノリティの中でもいろんな方がいる中で、多様性に対する政策のビジョンが見えてこない。	【第4章 1-(5)-③】 「一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり」において、「一人ひとりの個性、生き方、多様な性の在り方などを認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の形成に向けて、「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」を踏まえ、人権教育、啓発の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、人権に関する相談体制の充実を図る」ことを記述。
9	座談会	県の管理職の女性の割合がどの程度なのか。事業所に対して、女性の管理職の割合を何割にするなどと言っているが、県の割合が低いと説得力を欠く。	【第4章 1-(2)-②】 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」において、「管理職等の意識改革、(中略)女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性のキャリア形成支援に取り組む」ことを記述。 ※官民ともに取り組む必要があることから今回「企業トップ等の意識改革」を「管理職等の意識改革」に修正。
10	座談会	女性が管理職になることを敬遠している一面があるため、管理職になった後ではなく、管理職になりそうな人達に横の繋がりを作る機会を設けるなど、女性自身が管理職に登用される意欲を持つような職場を作るということに、まずは県が取り組んではどうか。	【第4章 1-(2)-②】 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」において、「管理職等の意識改革、(中略)女性の経営への参画及び管理職等への登用促進など女性が働きやすい環境の整備や、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性のキャリア形成支援に取り組む」ことを記述。 ※官民ともに取り組む必要があることから今回「企業トップ等の意識改革」を「管理職等の意識改革」に修正。
11	座談会	(外国人との共生について)多様性に寛容になるために、異なる人種との接点をもっと増やしていけば、自然と自分とは違うということに対しても受け入れができるようになるのではないか。	【第4章 1-(4)-①】 【第4章 4-(2)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」、 「次世代をリードする人材の育成」について記述。
12	市町村	高齢者同士でも支え合える社会の構築が必要。	【第4章 1-(1)-①】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」において、「生きがい・役割づくりに資する互助活動などにつながる取組を支援する」ことなどを記述。
13	市町村	固定的性別役割分担意識からの脱却に対する取組が必要。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「誰もが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発、学校、家庭及び地域における教育・学習を推進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
14	有識者委員会	県民の隣に外国人が住む姿が常態化しており、県民の意識改革が必要。文化・生活様式、価値観、宗教、言語等が異なることを認め、共生社会の構築を図るべく、様々な取組が必要。	【第4章 1-(4)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」において、「外国人がそれぞれの多様性や独自の視点を生かして地域社会の担い手となる取組などを支援する」ことを記述。
15	有識者委員会	本県は、男尊女卑の県というイメージを持たれることが多いが、それは非常にネガティブなこと。ジェンダー平等推進、男女共同、女性活躍、そういったことを言わなくてもいい県になっていけばよい。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「誰もが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発、学校、家庭及び地域における教育・学習を推進する」ことを記述。
16	有識者委員会	共生社会の中では「LGBT」に係る記述も必要。	【第4章 1-(5)-③】 「一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会づくり」において、「一人ひとりの個性、生き方、多様な性の在り方などを認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の形成に向けて、「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」を踏まえ、人権教育、啓発の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、人権に関する相談体制の充実を図る」ことを記述。
17	有識者委員会	持続可能性と包摂を基盤に、多様性のある、相互に認め支え合う、あらゆる差別のない、誰ひとり取り残されることのない社会を作る。このためには、政策決定に女性、若者、障害者、性的少数者、外国人等が3割から5割以上の割合で参画することを実現しなければいけない。	【第4章 1-(2)-①】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」において、「誰もが、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、多様な生き方を自らの意思で選択し、様々な分野に参画できるよう、ジェンダー平等・男女共同参画の理解を深めるための広報・啓発、学校、家庭及び地域における教育・学習等を推進する」ことなどを記述。
18	有識者委員会	健康寿命を延ばす取組と地域包括ケアの中でも「自助、互助、近助」という隣同士での関係を育て、支える取組を確実に進める必要がある。他機関協働による、断らずに丸ごと受け止める相談支援体制の構築が「自助、公助、近助」を支える取組に繋がるため、そういった取組が進めばよい。	【第4章 1-(5)-①】 「住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築」において、「多職種・多機関をネットワーク化し、個人や世帯が抱える複合的課題の的確な把握、支援調整の組み立て等を総合的・包括的に行う『重層的支援体制』の市町村単位での構築を促進する」ことを記述。
19	座談会	女性が進出しやすいような職場づくりが必要。保育所や、地域の見守り、小学生等がいるお母さん方でも働きやすいような環境作りが大事。	【第4章 1-(2)-②】 【第4章 2-(2)-②】 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」、「地域における子育ての支援」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
20	各種団体	子育て支援の充実，女性の就労環境の改善，女性や高齢者等の活躍機会の拡大・充実，健康長寿支援，医療体制の充実が必要。	<p>【子育て支援の充実】 【第4章 2-(2)】 「安心して子育てができる社会づくり」において，「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」などについて記述。</p> <p>【女性の就労環境の改善，活躍機会の拡大・充実】 【第4章 1-(2)-②】 【第4章 13-(3)-②】 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」，「女性の就労支援」について記述。</p> <p>【高齢者の活躍機会の拡大・充実，健康長寿支援】 【第4章 1-(1)-①】 【第4章 3-(1)】 【第4章 13-(3)-③】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」，「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」，「高齢者の就労促進」について記述。</p> <p>【医療体制の充実】 【第4章 3-(3)】 「誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり」において，「医療従事者の安定的な確保及び質の向上」などについて記述。</p>
21	各種団体	都市部に比べて高齢者率や出生率が高い本県においては，シルバー人材や女性の活躍をはじめ，子育て世代への負担軽減施策，リカレント教育を含む教育環境の充実等が人口流出の抑止及び人口流入の促進に寄与する。	<p>【シルバー人材や女性の活躍】 【第4章 1-(1)-①】 【第4章 13-(1)-②，(3)-②③】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」，「個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進」，「女性の就労支援」，「高齢者の就労促進」について記述。</p> <p>【子育て世代の負担軽減】 【第4章 2-(2)-④】 「子育ての経済的負担の軽減」において，「子どもの医療費助成や保育料等の軽減措置などにより，引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図る」ことを記述。</p> <p>【教育環境の充実】 【第4章 4-(2)-④】 「生涯学習環境の充実」において，「高等教育機関等との連携を充実し，県民が社会に出た後も生涯にわたって学び直しができる環境づくりに取り組む」ことなどを記述。</p>
22	有識者委員会	貧困をなくす視点から，児童養護施設等で生活する児童への大学進学等に要する準備金を考えていく。また，犯罪被害者とその支援者等も含めた全ての人に，健康と福祉，平和と公正，平等を。特に，虐待，性暴力，犯罪等のない「心も街もあたたかい鹿児島県」を目指すことが重要。誹謗中傷等を含めた二次被害の防止や潜在被害者の救済という視点も大事。	<p>【生活困窮者等への自立支援等，児童虐待防止対策】 【第4章 1-(5)-②】 【第4章 2-(3)-③】 「生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築」，「児童虐待防止対策の推進」について記述。</p> <p>【犯罪被害者等への支援】 【第4章 2-(3)-④】 【第4章 6-(2)-10年後の将来像，②④】 「青少年を育てる環境づくりの推進」，「犯罪被害者等の支援」，「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」などについて記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
23	県民	子育てを終えた人や地域のおばあちゃんたちなどの地域コミュニティの形成により、地域で子育てをしていくことを支援する取組が必要。	<p>【第4章 1-(1)-①】 【第4章 2-(2)-①②】 【第4章 8-(1)-②】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」、 「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」、 「地域における子育ての支援」、 「暮らしを支え合う仕組みづくり」について記述。</p>
24	県民	育児のシュミレーション体験の機会の整備、男性や企業の上層部を対象とした育児と仕事との両立についての講座の開設、男性の育休取得率が高い企業を奨励するなどの取組が必要。	<p>【第4章 1-(2)-②】 【第4章 2-(2)-①】 【第4章 13-(4)-①②】 「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」、 「仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進」などについて記述。</p>
25	市町村	社会保障制度を維持するため、医療費や扶助費等の適正化が必要。	<p>【第4章 1-(1)-①, (5)-②】 【第4章 3-(1)-⑤, (2)-②】 「生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築」、 「医療費適正化の推進」などについて記述。</p>
26	各種団体	地域共生社会への理解を広げ、参加を促進する必要がある。 (地域コミュニティの育成、県民・企業が介護知識を得るための取組、子どもへの介護に関する教育)	<p>【地域共生】 【第4章 1-(5)-①】 【第4章 8-(3)-②】 「住民が主体的に地域課題を解決する体制の構築」、 「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」について記述。</p> <p>【介護知識を得るための取組】 【第4章 3-(2)-⑤】 「介護サービス基盤の整備」において「経営者、関係団体等と十分な連携を図りながら、介護人材の育成・確保・定着に向けた取組の推進する」ことを記述</p> <p>【介護に関する教育】 【第4章 4-(1)-①③】 「環境、福祉・ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進する」、 「『地域の中の学校』づくりを推進する」ことなどを記述。</p>
27	座談会	異文化を受け入れる力やD&I（ダイバーシティ&インクルージョン（Diversity&Inclusion））を推進していける人たちを育てていくことが大切。	<p>【第4章 1-(4)-①】 【第4章 4-(2)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」、 「次世代をリードする人材の育成」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
28	市町村	男性、女性、若年者、高齢者、障がい者などあらゆる人の人材活用が必要。	<p>【第4章 1-(1)-①, (3)-①】 【第4章 4-(2)-③】 【第4章 13-(2), (3)】 「高齢者の健康づくりと社会参加の促進」, 「障害者一人ひとりの人格と個性が尊重される社会づくり」, 「若年者の県内定着促進」, 「若年者等の県内就職促進」, 「多様な人材が就労できる環境づくり」について記述。</p>
29	座談会	LGBTに対する配慮や、カーボンニュートラル、SDGsなど、国際社会から求められている課題に対する対応について、年配の方々をはじめとして理解が及びにくいの方々に対する教育や広報を行政がしていくべき。(そのままと取り残され、格差が生まれ、若い人たちが離れる要因となる。)	<p>【第4章 1-(5)-③】 【第4章 4-(1)-①②⑧】 【第4章 15-(1)-③】 「一人ひとりの多様性を認め合い、すべての人の人権が尊重される社会づくり」, 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」, 「積極的な広報・広聴の取組」などについて記述。</p>
30	県議会	インターネットでの誹謗中傷が原因となって自死に追い込まれる事例もあり、子どもたちのネット利用環境は非常に心配されるので、施策の方向性を是非ビジョンに示すようお願いする。	<p>【第4章 1-(5)-③】 【第4章 6-(2)-④】 「人権教育、啓発の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、人権に関する相談体制の充実を図る」, 「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりをするため、フィルタリングの普及促進、児童に対する情報モラル教育や保護者に対する啓発活動を推進する」ことなどを記述。</p>
31	座談会	様々な特性を持つ方がいるということの理解を深め、誰もが暮らしやすい地域づくり、そして、誰でも参加できる地域活動を推進していかなければならない。	<p>【第4章 1-(2)-①】 【第4章 8-(1)-②, (3)-④】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」, 「暮らしを支え合う仕組みづくり」, 「『共に取り組む』気運の醸成」について記述。</p>
32	県民	在住外国人が散在して暮らしているが、在住外国人のための支援が地方まで届いておらず、鹿児島市に集中している。また、鹿児島では盛んな第一次産業の担い手が少なくなっており、外国人材は必要不可欠。	<p>【第4章 1-(4)-①】 【第4章 10-(1)-①】 【第4章 13-(3)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」, 「農林水産業を支える人材の確保・育成」, 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」について記述。</p>
33	市町村	多言語（標記化）の推進が必要。	<p>【第4章 1-(4)-①】 【第4章 11-(4)-①】 「やさしい日本語や他言語による情報発信（中略）などにより外国人が住みやすく、訪問しやすい鹿児島の実現を図る」, 「観光関連情報の多言語化（中略）など、受入体制の充実を図る」ことを記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
34	市町村	DXの積極的な推進や、女性・高齢者・障害者・外国人など多様な主体が多様な働き方を選択できる環境づくりが必要。	<p>【DXの積極的な推進】 【第4章 12-(1)-③】 【第4章 14-(1)】 「中小企業のデジタル化の推進」, 「暮らしと産業のデジタル化」について記述。</p> <p>【多様な主体が多様な働き方を選択できる環境づくり】 【第4章 1-(3)-①】 【第4章 13-(3)】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」, 「女性の就労支援」, 「高齢者の就労促進」, 「障害者の就労支援」, 「就職氷河期世代等の就労支援」などについて記述。</p>
35	市町村	男女共同参画や多様な働き方が必要。	<p>【男女共同参画】 【第4章 1-(2)-①②】 「男女共同参画社会の形成に向けた取組の推進」, 「男女ともに能力を発揮して希望する働き方ができる環境づくり」について記述。</p> <p>【多様な働き方】 【第4章 13】 「多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出」において, 「副業・兼業, ワークেশョンの推進」, 「働き方改革の推進」などについて記述。</p>
36	有識者委員会	働き手を増やすために、育児・介護等で働きに出られない人々がいる状況の解消や外国人労働者の活用が必要。	<p>【育児】 【第4章 2-(2)-②⑤】 「地域における子育ての支援」, 「子育て支援施策の着実な推進」について記述。</p> <p>【介護】 【第4章 3-(2)-⑤】 「介護サービス基盤の整備」において, 「多様な介護ニーズに対応するサービス基盤の整備を促進する」ことなどを記述。</p> <p>【育児・介護】 【第4章 13-(4)-①②】 「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」, 「仕事と子育て・介護等の両立のための環境整備の促進」について記述。</p> <p>【外国人労働者】 【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において, 「外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。</p>
37	有識者委員会	コロナ禍でエッセンシャルワーカー、非正規雇用、ひとり親世帯などへのセーフティネットの脆弱性が明らかになったので、意識してほしい。	<p>【第2章「時代の潮流と鹿児島県の現状・課題」】 【第4章 1-(5)-②】 【第4章 13-(3)-⑤】 「時代の潮流と鹿児島県の現状・課題」において, 「非正規雇用労働者をはじめとする雇用への影響も出ている」と記述するとともに, 「生活困窮者等の自立を包括的に支援する体制の構築」, 「就職氷河期世代等の就労支援」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
38	有識者委員会	多文化共生の文言にあるように、異なる文化や言語等を含め、県民が更に国際化を目指していくことが非常に大事である。	【第4章 1-(4)-①】 【第4章 13-(3)-①】 「日本人と外国人が共生する地域づくり」、 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」について記述。
39	各種団体	県内の人口減少が進む中、地方では保育所の閉園や定員減が急速に起こっている状況であるため、「人口減少地域における子育て支援の充実」に向けて検討する旨の施策を取り込んでほしい。	【第4章 2-(2)-⑤】 「子育て支援施策の着実な推進」において、 「人口減少地域における保育の確保等については、(中略)国の検討状況や地域の実情等を踏まえながら、必要な対応に努める」ことを記述。
40	各種団体	若者が鹿児島で子育てをしたくなるような施策が必要。	【第4章 2-(2)-①④】 「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」、 「子育ての経済負担の軽減」について記述。
41	県議会	不登校・ひきこもりの子どもたちに対する訪問支援を前向きに行っていくことを強く出してほしい。	【第4章 2-(3)-⑤】 「青少年の社会的自立の支援」において、「訪問支援や居場所づくりなどの支援に取り組む」ことを記述。
42	県議会	子どもの不登校は増えているが、子ども・若者相談センターの相談件数は増えてない。センターが機能を発揮しているのかという危機感がある。前向きな書きぶりが必要だと思うが、どうか。	【第4章 2-(3)-⑤】 「青少年の社会的自立の支援」において、「子ども・若者の状況に応じたきめ細かな支援に取り組む」ことを記述。
43	県民	全国と比べると子供の数は多いが、待機児童数は自治体の中でも多い。幼稚園・保育園教諭を増やすなど待機児童ゼロへの取組が必要。	【第4章 2-(2)-②③】 「地域における子育ての支援」、 「保育士等の人材確保」について記述。
44	県民	結婚の希望を実現できない理由として出会いが少ないという理由が多いため、男女の出会いの機会を提供し、結婚を支援する体制・環境の更なる整備が必要。 (かごしま出会いサポートセンターの取組の情報発信の強化、県独自の新婚夫婦への補助金制度創設など)	【第4章 2-(1)-①】 「総合的な結婚支援の推進」において「『かごしま出会いサポートセンター』の活用を促進する」ことなどを記述。
45	県民	貧困世帯の子どもへの幼稚園・保育園の負担軽減や医療費無償化など、子どもの貧困を改善するための施策が必要。	【第4章 2-(2)-④, (3)-①】 「子育ての経済的負担の軽減」、 「子どもの生活支援」について記述。
46	県民	出産費用の無償化、病児・病後児保育の設置施設増加と無償化が必要。	【第4章 2-(1)-②, (2)-②④】 「健やかな妊娠・出産への支援」、 「地域における子育ての支援」、 「子育ての経済的負担の軽減」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
47	県民	保育施設の整備や定員増，働き手の人員確保や労働環境の改善などの取組が必要。	【第4章 2-(2)-②③】 「地域における子育ての支援」，「保育士等の人材確保」について記述。
48	県民	奨学金制度を充実すべき。	【第4章 2-(3)-②】 「教育費負担の軽減」において「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに，経済的理由により，修学を断念することがないように，必要な支援を行う」ことなどを記述。
49	県民	子育て世代の交流の場の提供や育児相談，放課後児童クラブの運営などを自治体が更にバックアップし，子育て世帯を支援する必要がある。	【第4章 2-(2)-②】 「地域における子育ての支援」において「子育て中の親子の交流や，各種の相談支援機能の充実を図る」ことなどを記述。
50	県民	高等教育までの授業料だけでなく，教育の完全無償化を目指すべきではないか。	【第4章 2-(3)-②】 「教育費負担の軽減」において，「高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るとともに，経済的理由により，修学を断念することがないように，必要な支援を行う」ことを記述。
51	県民	子育て家庭を支援する団体や企業の援助が必要。 (子供食堂への資金援助や食材を提供してくれる農家や企業とのマッチング役など)	【第4章 2-(3)-①】 「子どもの生活支援」において「子ども食堂への支援に取り組む」ことを記述。
52	県民	子どもを産み育てやすい環境づくりが必要。	【第4章 2-(1)-②，(2)-①②④⑤】 「健やかな妊娠・出産への支援」，「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」などについて記述。
53	市町村	(「認定こども園や放課後児童クラブ等については，待機児童が発生しないよう，地域の実情に応じて施設の整備や保育士等の確保を図る必要がある」という記述について) 「認定こども園」という表現は，「保育所及び認定こども園」とした方が，現状をより正確に表すことができるのではないか。	【第4章 2-(2)-現状・課題】 「保育所や認定こども園，放課後児童クラブ等については，待機児童が発生しないよう，地域の実情に応じて施設の整備や保育士等の確保を図る必要がある」ことを記述。
54	市町村	子育て環境の充実など少子化対策の推進が必要。	【第4章 2-(2)-⑤】 「子育て支援施策の着実な推進」において，「子ども・子育て支援に関する施策の着実な推進に努める」ことなどを記述。
55	市町村	次世代を担う子ども達や現役世代のニーズに即した施策の推進が必要。	【第4章 2-(2)】 「安心して子育てができる社会づくり」において，「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」，「地域における子育ての支援」などについて記述。
56	有識者委員会	保育の充実，学童保育の整備が必要。本県は他県に比べて少し遅れた体制である。子育てをしていることがマイナスになる状況を解決するために，保護者が何を望んでいるかということにスポットを当てて改善する必要がある。	【第4章 2-(2)-②】 「地域における子育ての支援」において，「認定こども園等の整備など，地域の実情に応じた教育・保育環境の充実を促進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
57	有識者委員会	一時保護, 一時保護所の在り方についても加えてほしい。	【第4章 2-(3)-③】 「児童虐待防止対策の推進」において, 「『一時保護所の在り方等検討委員会』を踏まえ, 中央児童相談所の一時保護所について, 安全・安心で適切なケアを提供するための環境整備など, 必要な対応を進める」ことを記述。
58	各種団体	産婦人科医の高齢化等に伴う分娩の取扱休止が増えており, 現行ビジョンの将来像とは異なる状況が進行している。地域の周産期環境を維持するため, 現在の医師確保の取組への更なるインセンティブの追加だけでなく, 医師が休みをとれるためのシステムの工夫など, 今までになかったアイデアも必要。	【第4章 2-(1)-③】 【第4章 3-(3)-①】 「周産期医療・小児医療の医療提供体制の確保」, 「医療従事者の安定的な確保及び質の向上」について記述。
59	県民	医療保障制度や子育て支援制度を充実すべき。	【第4章 2-(2)】 【第4章 3-(3)】 「安心して子育てができる社会づくり」, 「誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり」について記述。
60	県民	医療や介護, 教員, 保育など資格を持つ人材を地域に増やす取組が必要。	【第4章 2-(2)-③】 【第4章 3-(2)-⑤, (3)-①】 「保育士等の人材確保」, 「介護サービス基盤の整備」, 「医療従事者の安定的な確保及び質の向上」について記述。
61	各種団体	(改訂前のビジョンについて) ・「家庭の教育力の低下」という記述の根拠とは。「家庭の多様化があり, 支援の形も多様であるべき。」との表現の方がよいのでは。 ・「不安や負担を感じる親が増加」という記述の根拠とは。「不安や負担を感じる親への様々な支援が求められています。」との表現の方がよいのでは。	【家庭の教育力の低下】 【第4章 4-(1) 現状・課題】 意見を踏まえ, 以下のとおり修正。 <改訂前> 「核家族化やライフスタイルの変化により家庭の教育力の低下が指摘されており, 家庭教育への支援が求められています。」 <改訂後> 「家庭を取り巻く環境が変化中, 子育ての悩みや不安を抱えた家庭に対する地域全体での家庭教育支援の必要性が一層高まっています。」 【不安や負担を感じる親の増加】 【第4章 4-(1) 現状・課題】 平成30年実施の「県民意識調査」によると, 子育ての心理面や環境面での悩みの項目について, 多くの項目で前回調査より不安や負担を感じている県民の割合が増えている一方, 「子育てしやすくなった」と回答した県民の割合も増えている。意見を踏まえ, 以下のとおり修正。 <改訂前> 「不安や負担を感じる親が増加しています。」 <改訂後> 「不安や負担を感じる親への様々な支援が求められています。」
62	県民	学生に負担の少ない修学支援制度の充実や, 県民の生涯学習に向けた取組が必要。	【第4章 2-(3)-②】 【第4章 4-(2)-④】 「教育費負担の軽減」, 「生涯学習環境の充実」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
63	市町村	幼少期から発想力や想像力を育む教育事業の実施が必要。	<p>【第4章 2-(2)-③】 【第4章 4-(1)-⑥】 「保育士等の人材確保」や「幼児教育の充実」について記述。</p>
64	市町村	少子高齢化，過疎化，人口減少への対策が必要。	<p>【第4章 2-(1)，(2)】 【第4章 4-(2)-③】 【第4章 8-(2)】 【第4章 13-(1)-④，(2)-①】 「結婚，妊娠・出産，子育ての希望を実現できる社会づくり」，「移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大」，「若者等の県内就職促進」などについて記述。</p>
65	有識者委員会	子育てしやすく虐待のない，また，犯罪被害者の支援が疲弊しない，県民一人一人がお互いに理解し，大切にしようとする県になるとよい。	<p>【子育てしやすく虐待のない社会づくり】 【第4章 2-(2)-①，(3)-③】 「社会全体で子育てを応援する気運の醸成」，「児童虐待防止対策の推進」について記述。</p> <p>【犯罪被害者等支援】 【第4章 6-(2)-10年後の将来像，現状・課題，②】 10年後の将来像として「犯罪被害者等を社会全体で支える安全・安心なまちづくりが実現している」ことを挙げ，「犯罪被害者等の支援」において，「県民の理解促進や関係機関等との連携強化に取り組む」ことなどを記述。</p>
66	有識者委員会	デジタル・トランスフォーメーションの推進について，デジタル格差，ネットいじめ，誹謗中傷，虚偽情報，サイバーハッキングなど，セキュリティの問題も考えていかなければならない。	<p>【デジタル格差】 【第4章 14-(4)-①】 「県民のデジタル活用機会の創出」において，「デジタル機器を持たない人への体験機会の提供」などについて記述。</p> <p>【ネットいじめ，誹謗中傷等】 【第4章 2-(3)-④】 【第4章 6-(2)-①④】 【第4章 14-(1)-①】 「青少年を育てる環境づくりの推進」，「犯罪の少ないまちづくりの推進」，「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」などについて記述。</p> <p>【情報セキュリティ対策】 【第4章 14-(2)-⑤】 「セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保」において，「重要情報を保護するため，情報セキュリティ対策を講じる」と記述。</p>
67	県民	公民館や空き家を活用した子どもの拠点作りが必要。	<p>【第4章 2-(2)-②】 【第4章 8-(2)-①】 「地域の実情を踏まえた放課後児童クラブの機能の充実を支援する」，「地域に増えつつある空き家を，移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」ことを記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
68	各種団体	公的認定薬局制度が十分に活用されるよう、県民への周知が必要。	【第4章 3-(3)-⑦】 「薬剤師・薬剤師の多職種との連携体制の構築」において、「在宅対応の強化を図る」ことを記述。
69	各種団体	在宅医療の充実のため、医療・介護関係の多職種連携に向けた環境整備が必要。	【第4章 3-(2)-①】 【第4章 3-(3)-⑦】 「在宅医療・介護連携の推進」について記述。また、「薬局薬剤師の多職種との連携体制の構築」において、「在宅対応の強化を図る」ことを記述。
70	県議会	現在、新型コロナウイルス感染症で医療が苦しんでいる中、感染症対応についての記載はなされているか。感染症は今後も出てくるので、くらし保健福祉部が所管する大項目への記載も検討してほしい。	【第4章 3-(3)-③】 「様々な感染症への対応」について、6「安心・安全な県民生活の実現」にのみ記述していたが、3「健康で長生きできる社会の実現と良質な医療・介護の確保」にも記述。
71	県民	地域における医療格差の是正が必要。	【第4章 3-(3)-②】 「離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実」において、「ICTを活用した遠隔医療の促進やへき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図る」ことを記述。
72	県民	健康診断後の特定保健指導の内容に加え、日常的に気を付けるべきことや、寝たきり、認知症のことなど、広範囲に及ぶ講座を、健康診断後に受けるようにすることが必要。	【第4章 3-(2)-④】 「認知症施策の推進」において、「認知症予防や早期診断・早期対応を推進するとともに、認知症の人と家族への支援の充実を図る」ことを記述。
73	座談会	免許を返納した高齢者が一気に暮らしに困っている状況がある。車を手放し、外に出られなくなり、家に引きこもって健康を害してしまうことが少なくないので、対策が必要。	【第4章 3-(2)-②】 「生活支援・介護予防サービス提供体制の構築」において、「高齢者の多様な日常生活のニーズや外出や買物などの社会参加のニーズに対応できるよう、多様なサービスや身近な通いの場の創出に向けた取組を支援する」ことを記述。
74	市町村	医療、福祉、介護等の体制を充実させ、一人ひとりが安心して健康で快適に暮らし続けることのできる環境づくりが必要。	【第4章 3-(1), (2)-⑤, 3-(3)】 「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」、 「介護サービス基盤の整備」、 「誰もが安心して必要な医療を受けられる地域づくり」について記述。
75	市町村	生活習慣病の割合が全国でワースト上位であるため、健康に関する意識向上が必要。	【第4章 3-(1)-①～⑤】 「心豊かに生涯を送れる健康長寿県の創造」において、「疾病予防等の推進」、 「循環器病対策の推進」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
76	市町村	離島と本土地域における医療体制の格差是正が必要。	<p>【第4章 3-(3)-②】 「離島・へき地医療や救急医療、災害医療の提供体制の整備・充実」において、「ICTを活用した遠隔医療の促進やへき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図る」ことを記述。</p>
77	有識者委員会	第2のコロナウイルスが発生するかもしれないことを念頭に、今回の経験を生かして行われた施策がさらに良い内容になる方向で書けばよい。	<p>【第4章 3-(3)-③】 【第4章 6-(1)-⑥】 「様々な感染症への対策」において、「今後、発生する様々な感染症については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進める」ことなどを記述。</p>
78	各種団体	福祉人材の確保・育成・定着を図る必要がある。 (多様な主体・人材の活用による量の拡大、処遇確保、人材育成・キャリアアップ)	<p>【第4章 3-(2)-⑤】 【第4章 14-(1)-①】 「経営者、関係団体等と十分な連携を図りながら、介護人材の育成・確保・定着に向けた取組を推進する」、「高齢者の見守り体制の強化等に資するため、センサー等の情報通信機器の活用を促進する」ことを記述。</p>
79	各種団体	福祉サービスの安定的な供給と効率性の向上を図る必要がある。 (在宅福祉サービスの量・質の拡大、介護保険制度の持続可能性の確保、介護予防、介護業務のデジタル化)	<p>【第4章 3-(2)-⑤】 【第4章 14-(1)-①】 「多様な介護ニーズに対応するサービス基盤の整備を促進する」、「高齢者の見守り体制の強化等に資するため、センサー等の情報通信機器の活用を促進する」ことを記述。</p>
80	各種団体	地理的要因による医療格差を解消するため、オンライン診療・服薬指導の普及が必要。そのために、へき地を含めた高速通信網の整備やマイナンバーカードの普及促進が必要。	<p>【オンライン診療】 【第4章 3-(3)-②】 【第4章 14-(1)-①】 「ICTを活用した遠隔医療の促進やへき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化や、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図る」ことを記述。</p> <p>【マイナンバーカードの普及促進】 【第4章 14-(2)-①】 「マイナンバーカードの利便性、安全性について県民の理解を深めるため、関係機関と連携した継続的な広報活動を行う」ことなどを記述。</p> <p>【高速通信網】 【第4章 14-(4)-②】 「情報通信環境の整備」において、「光ファイバ等の情報通信基盤についても、安定的な運用の確保を図る」ことを記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
81	各種団体	知・徳・体の調和のとれた教育の推進の中に、予測し得ない環境の中における「質の高い教育の実現」を盛り込んだ方がよいのでは。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現し、『主体的・対話的で深い学び』を通して、実際の社会や生活に活かせる知識及び技能と未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成する」ことを記述。
82	各種団体	教職員の資質向上に「管理職の管理能力の向上」についての項目を加えることができないのか。	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「管理職のマネジメント力の向上を図る」ことを記述。
83	各種団体	GIGAスクール構想やICTの効果的な活用など書かれているが、教職員の研修が大事。教職員の資質向上のところに、ICT活用能力によって研修によって深めていくなどの文言が必要ではないか。	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「ICT活用指導力をはじめとするこれからの時代に求められる教職員の資質能力（中略）の向上を図る」ことを記述。
84	各種団体	文化の面で、総文祭の開催などはこのビジョンに出てくるのか。	【第4章 4-(3)-①】 「文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実」において、「2023年の『かごしま総文』の開催などを通して、高校生などをはじめとする若手人材の文化芸術活動の一層の充実に努める」ことを記述。
85	各種団体	子供の学力向上、地元大学への進学率向上が必要。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「『主体的・対話的で深い学び』を通して、実際の社会や生活に活かせる知識及び技能と未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度を育成する」ことを記述。
86	各種団体	観光資源として「食」「温泉」「自然」「文化」を楽しむ鹿児島を目指し、来県者の期待を超える魅力の創出、文化の保存・継承・発展の取組の継続、観光コースに文化を楽しむ内容を盛り込む取組などを行ってはどうか。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組む」ことを記述。
87	各種団体	アジアの玄関として「文化の発信」ができ、「文化の来訪者」が増える鹿児島を目指し、文化的な価値の九州・全国・アジアへの発信や、既存事業の発展的な取組としてのサポートを通じ、文化を中心に考えた魅力作りを行ってはどうか。	【第4章 4-(3)-④】 「文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信」において、「国内外との交流により、相互の文化芸術への理解を促進するとともに、その質の向上を図る」ことを記述。
88	各種団体	文化の未来を担うリーダーを育成できる鹿児島を目指し、国内外で活躍する講師陣への高いレベルの教育の提供や、次世代を担う若者の能力を高める取組などを行ってはどうか。	【第4章 4-(3)-③】 「様々な芸術分野の優れたアーティストの発掘促進やワークショップの開催などにより、国内外で活躍できる人材の育成を図る」、「様々な芸術分野の指導者やスタッフなど、文化芸術を支える人材の育成を図る」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
89	各種団体	(文化芸術に関して、) ICTを活用し、世界各地の学びの機会をサポートできる鹿児島を目指してはどうか。	【第4章 4-(3)-④】 「文化芸術を通じた国内外との交流促進と情報発信」において、「国内外との交流により、相互の文化芸術への理解を促進するとともに、その質の向上を図る」ことなどを記述。
90	各種団体	文化を観光資源とした「MICE」(ビジネスイベントの総称)の創出ができる鹿児島を目指し、文化を楽しめる事業を立ち上げてはどうか。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承や、これらを生かした地域づくりの促進など、観光資源としての魅力向上、まちづくりへの活用等に取り組む」ことを記述。
91	各種団体	かごしま固有の芸術文化の伝承を目的に、団体同士が合同で練習、発表できるような交流の場や機会を提供し、指導者による伝承活動始める必要がある。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承(中略)等に取り組む」ことを記述。
92	各種団体	かごしま固有の芸術文化を保存する仕組みを立ち上げ、年次プランのもとに保存活動始める必要がある。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島の歴史・文化の保存・継承(中略)等に取り組む」ことを記述。
93	各種団体	若い世代を中心に、楽しい表現をするアーティストの組織をつくり、情報を積極的に発信する必要がある。	【第4章 4-(3)-③④】 「霧島国際音楽祭による若手音楽家の育成をはじめ、(若い世代を含めた)国内外で活躍できる人材の育成を図る」、「文化あふれる鹿児島を発信する」ことを記述。
94	県議会	「1 子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり」の現状・課題の部分にいじめに関する記述があるが、喫緊の課題であるため、特化して項目立てしてもよいのでは。10年後、比較・検証されることになると思うので、検討してほしい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「いじめについては、一件でも多く発見し、それらを解消することを目指す」ことを記述。
95	県議会	屋久島や奄美大島、徳之島の世界自然遺産登録地で生活する子どもが生物多様性などについて学び、説明できるようになることは、自らの島に誇りを持ち、よい発信ができるようになると思う。そのように学べる体制を教育の立場で盛り込んでもよいのでは。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「子どもたちが、本県の世界自然遺産に関する内容を含め、地球環境や生物多様性、脱炭素社会に関する事項等について理解を深め、環境を守るための行動をとることができるよう環境教育の充実を図る」ことを記述。
96	県議会	「主権者教育」という文言を記載してほしい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「主権者教育の実施に努める」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
97	県議会	将来的な学校・学科の編成等に、産業構造を意識した検討をするといった文言を記載する予定はないか。	【第4章 4-(1)-③】 「信頼され、地域とともにある学校づくり」において、「各高校において、それぞれの学校の教育目標や期待される役割に基づき、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら、それぞれの学科等に応じた特色ある教育活動を展開する」ことを記述。
98	県議会	特別支援教育について、分校・分教室についての記載を入れないのか。ビジョンとしてある程度明確に打ち出しておいた方が将来的によいのでは。	【第4章 4-(1)-⑤】 「特別支援教育の充実」において、「特別支援学校における教育環境の課題の改善に努める」ことを記述。
99	県議会	「対象となる子どもたちの増加による特別支援学校の狭隘化や通学時間など、」の記述について、子どもの増加は通学時間には関係ない。	【第4章 4-(1)-⑤】 以下のとおり文言を修正。 (修正前) 対象となる子どもたちの増加による特別支援学校の狭隘化や通学時間など、特別支援学校における教育環境の課題の改善に努めます。 ↓ (修正後) 対象となる子どもたちの増加による学校施設の狭隘化や通学時間など、特別支援学校における教育環境の課題の改善に努めます。
100	県議会	特別支援教育の充実について、「地域に合った、環境に合った取組をする」という文言があってよいのでは。地域性や環境に大きく左右されるので、行政としてビジョンを打ち出す必要があるのではないか。	【第4章 4-(1)-⑤】 「特別支援教育の充実」において、「障害のある子どもたちの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図る」ことを記述。
101	県議会	障害の有無に関わらず地域の学校で学ぶという文言がないので、追加を検討してほしい。地域の学校で学ぶことと特別支援学校で学ぶことを障害のある子どもたちが選択できる社会づくりが必要であり、一緒に学ぶことで人権教育等につながると考える。	【第4章 4-(1)-⑤】 「特別支援教育の充実」において、「一人ひとりに応じた自立と社会参加の実現を図る」ことを記述。
102	県議会	「御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産、県有文化施設、地域に残る伝統文化や特色ある食文化などの文化資源を生かして、観光・まちづくりなどと連携を図っていく必要があります。」という記述について、「連携を図っていく」の部分で、「連携を強化していく」というような文言にした方がよいのでは。	【第4章 4-(3)-現状・課題】 以下のとおり文言を修正。 (修正前) 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産、県有文化施設、地域に残る伝統文化や特色ある食文化などの文化資源を生かして、観光・まちづくりなどと連携を図っていく必要がある。 ↓ (修正後) 御楼門が復元された鶴丸城跡などの歴史的遺産や芸術作品、県有文化施設、地域に残る伝統文化や特色ある食文化などの文化資源を生かして、観光・まちづくりなどとより連携を図っていく必要がある。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
103	県民	白波スタジアムや平和リース球場などの施設がプロチームによって使用される頻度が低い。	【第4章 4-(4)-③④】 「充実した施設(中略)等を生かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進する」, 「屋内スポーツ競技の中核的な施設として、スポーツ・コンベンションセンターの整備を進める」ことを記述。
104	県民	鹿児島県の歴史や伝統文化が十分に継承されていない。学校で積極的に伝統文化を学ぶ場やそれを地域に披露できる場を設けてはどうか。	【第4章 4-(1)-③⑦, (3)-②】 「郷土教育の推進」や「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」などについて記述。
105	県民	自分たちの地域と環境が似ている他の地域(全国もしくは世界)へ学びに行ける環境を支援すべき。他の地域と比較できる基準を持つことで、地元を世界的に活かせる人づくりに繋がる。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「キャリア教育の充実に努める」ことを記述。
106	県民	子どもたちの未来につながるような体験ができる機会・施設が少ない。県内企業との連携により職業体験できる機会の創出などが必要。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「企業や経済界と連携するなどし、本県の産業等についての理解を進め、子どもたちに、一人ひとりが本県の担い手であるということの意識を醸成する」ことなどを記述。
107	県民	小中学校、高校での地域の魅力発見の学習や体験が必要。	【第4章 4-(1)-③⑦】 「優れた知識経験・技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民等の参加など、学校と地域が一体となった『地域の中の学校』づくりを推進する」, 「郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」ことを記述。
108	県民	社会教育を推進すべき。	【第4章 4-(1), (2)】 「家庭教育の充実」, 「次世代をリードする人材の育成」, 「生涯学習環境の充実」などについて記述。
109	座談会	鹿児島は歴史も文化もあって素晴らしいところだというプライドを持てる子どもたちを育て、鹿児島に残り、それをより広げていきたいと思える人たちをつくっていく仕掛けづくりが必要。	【第4章 4-(1)-⑦】 「郷土教育の推進」において、「郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」ことを記述。
110	座談会	職業教育により働くこととはどういうことかを理解させ、子どもたち一人ひとりの力や、優しさを持って周りに目を配る気持ちを育てることが大事。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「子どもたちが自分の生き方、働き方について考え、勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」と記述。
111	座談会	コロナ禍で県外から来た学生は、鹿児島の大学を選んでわざわざ来たものの、何も鹿児島らしいことをしていない。そこをサポートできれば、将来、何か鹿児島であったときには恩を返したいという気持ちになるのではないか。	【第4章 4-(2)-①】 「大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組む」, 「地元鹿児島県の魅力を伝える講義や体験学習の実施(中略)など、魅力ある県立短期大学づくりを推進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
112	座談会	人口減少に伴う担い手不足により、固有の文化の存続が難しくなっている。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島県の歴史・文化の保存・継承（中略）に取り組む」ことを記述。
113	座談会	第二言語の習得（英語力の向上）に向けた取組が必要。 （例：国内問わず、企業にインターンシップなど）	【第4章 4-(2)-①】 「次世代をリードする人材の育成」において、「青少年の国際交流等を推進し、国際的な視野と先見性、コミュニケーション能力や豊かな感性を持った人材を育成する」ことを記述。
114	座談会	学校教員の資質向上や労働環境の改善により、離島やへき地でも質の高い教育を受けられるとともに、鹿児島で教育を受けさせたいと思えるような取組が必要。（結果として、関係人口が増える。）	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「全ての教員が、子どもたちの可能性を最大限に引き出すため、『学び続ける教員』として自己研鑽に取り組めるよう、個々の課題意識に応じた研修等を充実させ、ICT活用指導力をはじめとするこれからの時代に求められる教職員としての資質能力の向上を図る」ことなどを記述。
115	座談会	教育現場への民間経験者の採用を推進すべき。	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「採用選考方法の改善や大学等との連携を通して、本県の教職員として求められる、質の高い人材の確保を図る」ことを記述。
116	座談会	他にはない突き抜けた学校教育のモデルを一つつくってはどうか。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「『主体的・対話的で深い学び』を通して、（中略）思考力、判断力、表現力等を育成するとともに、学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度を育成する」ことを記述。
117	座談会	鹿児島の教育を見直した方がよい。小学生からもっと鹿児島の文化を学ばせるべき。観光だけでなく、宇宙、航空など、鹿児島ならではの特色ある教育というのをもっとやらないといけない。	【第4章 4-(1)-③⑦】 「優れた知識経験・技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民等の参加など、学校と地域が一体となった『地域の中の学校』づくりを推進する」、 「郷土教育の推進により、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養う」ことなどを記述。
118	座談会	鹿児島県は拠点校が鹿児島市に集中しているが、鹿屋、指宿、霧島、出水をどうするかとなった時にその方針がない。	【第4章 4-(1)-③】 「信頼され、地域とともにある学校づくり」において、「高校教育の普及及び機会均等を図るという公立高校の役割を果たしていくために、高校における教育の魅力を向上させる取組を進めるとともに、各高校において、それぞれの学校の教育目標や期待される役割に基づき、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら、それぞれの学科等に応じた特色ある教育活動を展開する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
119	座談会	教育について、民間校長など外部の目をいれないと現状は変わらないし、10年後、恥ずかしい状況になってしまう。	【第4章 4-(1)-③】 「信頼され、地域とともにある学校づくり」において、「『保護者等による学校評価』等の学校関係者評価の実施・公表などを通して開かれた学校づくりを推進する」ことを記述。
120	座談会	子どもたちと活躍する人達を繋げる場を作って欲しい。地域にも面白い企業や地域があり、面白い大人達がいるんだということを子ども達知れる場をもっと作って欲しい。	【第4章 4-(1)-①③】 「勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」、「優れた知識経験・技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民の参加など、学校と地域が一体となった『地域の中の学校』づくりを推進する」ことを記述。
121	座談会	子どもたちが社会にどんどん参加し、新しい価値を生み出す事業を自分で創出できるという可能性を感じられる機会があれば、鹿児島の特長や良さを生かした新しい事業を考えてくれる子が出てくるのではないかな。	【第4章 4-(1)-⑦】 「郷土教育の推進」において、「これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成する」ことを記述。
122	座談会	地元の企業や教育機関が連携して、鹿児島全体で子どもたちのキャリア教育の一環として、新しいイノベーションを生み出すようなアントレプレナーシップ教育の普及に取り組んでいければよい。	【第4章 4-(1)-①】 「勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」、「企業や経済界と連携するなどし、本県の産業等についての理解を進め、子どもたちに、一人ひとりが本県の担い手であるということの意識を醸成する」ことを記述。
123	座談会	学校教員にも学校教育とは別の産業等を知る機会があるといいのではないかな。	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「『学び続ける教員』として自己研鑽に取り組めるよう、個々の課題意識に応じた研修等を充実させ、（中略）これからの時代に求められる教職員としての資質能力（中略）の向上を図る」ことを記述。
124	座談会	学校教員へのビジネス教育や、外部のアドバイザーのような人がいればいいと思う。学校出身の経営者に講演をさせるようなことだけではなく、キャリア教育を更に工夫すれば、学生たちも未来が見えるのではないかな。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」ことを記述。
125	座談会	GIGA構想などと言われている中で、インプットする場はあってもアウトプットする場がない印象。その中でアクティブラーニングみたいな、子供が事業を創出する、経済活動を創出するという活動があるといいのではないかな。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「学んだことを人生や社会に主体的に生かそうとする態度を育成する」ことを記述。
126	市町村	地域の将来を支える人材、新たな未来を切り拓いていく人材を確保・育成すべき。	【第4章 4-(1)-⑦】 「郷土教育の推進」において、「これからの社会づくりに貢献しようとする子どもたちを育成する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
127	市町村	鹿児島県の魅力（独特な文化や歴史，伝統等）を伝えられるような環境づくりと次世代に承継する取り組みが必要。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに、県ゆかりの芸術作品や史跡，郷土芸能，伝統行事，郷土料理等の鹿児島県の歴史・文化の保存・継承（中略）に取り組む」ことを記述。
128	座談会	「子どもの夢や希望を実現する教育環境づくり」の部分に、「学習者中心」や「自己実現」という言葉を入れてほしい。 ※理由 鹿児島県の学校を見ても生徒の意思や言葉が見えてこず，教員中心の印象がとても強い。変化の大きな社会の中では学習者が教育の中心となり，自身の意思を育む教育が必要であるため。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」ことを記述。
129	座談会	「学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し，教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき，意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進します。」という記述について，文頭に「前例に捉われることなく学校教育目標に立ち返り，」という文言を追加してほしい。	【第4章 4-(1)-②】 「教職員の資質向上」において、「教員のこれまでの働き方を見直し，学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し，教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき，意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する」ことを記述。
130	座談会	以下の内容を追加してほしい。 ・各学校は教育目標を中心にアドミッションポリシー，カリキュラムポリシー，グラデュエーションポリシーを定め，具体化し，前年度の踏襲ではなく教育内容や教育課程，行事の改善や見直しに取り組む。 ※理由 朝課外の実施率が高いなど，全国の学校と比較して鹿児島県は目的なく前例踏襲が多い。教育目標に立ち返り，単に前年踏襲や伝統ではなく，教育課程や行事の目標・目的を確認し，見直し改善を助長する文言を入れる必要があるため。	【第4章 4-(1)-③】 「信頼され，地域とともにある学校づくり」において，「各高校において，それぞれの学校の教育目標や期待される役割に基づき，地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら，それぞれの学科等に応じた特色ある教育活動を展開する」ことを記述。
131	有識者委員会	労働者教育について，学校できちんと教えてほしい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において，「子どもたちが自分の生き方，働き方について考え，勤労観や職業観を自ら育み，自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」ことを記述。
132	有識者委員会	主権者教育について，学校できちんと教えてほしい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において，「社会の中で自立し，他者と連携・協働しながら，社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育成するための主権者教育の実施に努める」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
133	有識者委員会	鹿児島文化ゾーン地域の人流などを考えて、天文館地区と文化ゾーンの人流をつくってほしい。	【第4章 4-(3)-②】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」において、「鶴丸城跡の保全整備と国史跡への指定により価値や魅力の向上を図るとともに、御楼門及び同城跡を生かした地域づくりや観光資源としての活用を図る」ことを記述。
134	有識者委員会	・環境教育のことが全然うたわれていない。環境教育の充実みたいなのがあってもいいのではないかと。 ・SDGsやカーボンニュートラルの話を、教育分野の中に明記した方がよい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・特・体の調和のとれた教育の推進」において、「持続可能な社会の創り手となることが期待される子どもたちが、本県の世界自然遺産に関する内容を含め、地球環境（中略）について理解を深め、環境を守るための行動をとることができるよう環境教育の充実を図る」ことを記述。
135	有識者委員会	子ども達が介護の知識について学び、常識として身につけることができる学習カリキュラムが必要。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「環境、福祉、ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進する」ことなどを記述。
136	有識者委員会	鹿児島で地域がどのような大学をどのようにつくっていくのかという地域大学論が必要。進学先としてだけでなく、地域社会を支えるためにどうつくっていくかという意識が重要。情報の共有や現実的な議論の機会が増えている未来になってほしい。	【第4章 4-(2)-①】 「大学など高等教育機関における地域に貢献する教育、研究を促進する」、「地元鹿児島の魅力を伝える講義や体験学習の実施、国際感覚の涵養を目的とした学生の海外研修・海外留学の実施など、魅力ある県立短期大学づくりを推進する」ことを記述。
137	有識者委員会	県立高校については、統廃合も含めビジョンをはっきりと示す時。統廃合を進めた上で、予算を投じて施設設備の充実や交通手段の整備を進めるべき。また、オンラインを効果的に活用し、都市部の大規模校の授業を受けたり、交流したりできるようにするなどして、地方に住んでいても公平かつ多様な学びができるようにする必要がある。	【第4章 4-(1)-③】 「信頼され、地域とともにある学校づくり」において、「高校教育の普及及び機会均等を図るという公立高校の役割を果たしていくために、高校における教育の魅力を向上させる取組を進めるとともに、各高校において、それぞれの学校の教育目標や期待される役割に基づき、地域の自治体や産業界などとの連携を図りながら、それぞれの学科等に応じた特色ある教育活動を展開する」ことを記述。
138	有識者委員会	労働法制、ワークルールの遵守の徹底を求めたい。幼稚園から交通ルールを教えるように、中学校、高校で労働教育を行うべきではないか。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において「子どもたちが（中略）勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実を努める」ことを記述。
139	有識者委員会	・心も含めて「心身ともに安全で安心な」という言葉を入れてほしい。 ・自ら命を絶つことのないよう、自分や相手、人を大事にする心の涵養みたいなことをもう少し強調してほしい。	【第4章 4-(1)-①】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」において、「児童生徒一人ひとりがかけがえのない個人としてともに尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵養等を図る」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
140	市町村	自然や歴史などの豊かな地域資源の保全と将来への継承が必要。	【第4章 4-(3)-②】 【第4章 5-(4)-①】 「地域文化の継承・発展と地域づくりへの活用」、「多様な自然環境の保全・再生」について記述。
141	県民	鹿児島の世界自然・文化遺産の保全等の意識を高める必要がある。 (住民参加による環境美化、学校や公民館など身近な場所での世界遺産保護の講演会や勉強会の実施など)	【第4章 4-(1)-⑦, (3)-②】 【第4章 5-(4)-③】 【第4章 9-(2)-①】 【第4章 11-(2)-③】 「郷土教育の推進」、「世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進」などについて記述。
142	座談会	経済活動に参加するのが当たり前になるように、少しずつ子どもがお金や経済に関わる機会が増えていけばいいのではないか。	【第4章 4-(1)-①】 【第4章 6-(2)-⑤】 「勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」、「学校や地域、職域など様々な場での消費者教育の推進(中略)を図る」ことを記述。
143	県議会	警察や学校、地域住民等と連携して安全な道路の整備をしていくことも大事だと思うので、ビジョンに盛り込んでほしい。	【第4章 4-(1)-④】 【第4章 6-(2)-③④】 「安全で安心な学校づくり」「交通事故の少ないまちづくりの推進」「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」について記述。
144	有識者委員会	コロナインパクトを機にみられる地方回帰の傾向を、若者が鹿児島に対してポジティブなイメージを持つチャンスとして活かしたらよい。	【第4章 4-(2)-③】 【第4章 8-(2)-①】 【第4章 13-(2)-①】 「移住・交流の促進」や「若年者等の県内就職促進」などについて記述。
145	市町村	国内外との多様な交流を拡大すべき。	【第4章 4-(2)-②】 【第4章 8-(2)-②】 「交流会議等を核とした国際交流の充実」、「関係人口の創出・拡大」について記述。
146	県民	コミュニティ衰退への改善が必要。学校・地域・家庭の連携体制を構築すべき。	【第4章 4-(1)-③】 【第4章 8-(1)-②, (3)-②】 「信頼され、地域とともにある学校づくり」、「暮らしを支え合う仕組みづくり」、「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
147	県民	地域行事を通して様々な地域住民と関わる子どもを中心とし、世代を超えた交流機会を作るべき。	<p>【子どもと地域の交流】 【第4章 4-(1)-③, (2)-①】 「学校と地域が一体となった『地域の中の学校』づくりを推進する」、「地域において、異年齢集団での様々な体験活動などを通して、子どもたちの思いやりの心や自立心を育むとともに、多様性や感受性を養うための取組を推進する」ことなどを記述。</p> <p>【地域の交流】 【第4章 8-(1)-②, (3)-②】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」、「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」について記述。</p>
148	県民	若者の県外流出を防ぐ魅力ある企業の創出、労働環境の改善、I ターンの促進（空き家を活用した新たな魅力創出、鹿児島島の魅力を知ってもらうための活動、移住者等へのサポート事業の充実など）が必要。	<p>【第4章 4-(2)-③】 【第4章 8-(2)-①】 【第4章 12-(1), (2)】 【第4章 13-(2)-①, (4)】 「移住・交流の促進」、「将来を担う新たな産業の創出」、「若者等の県内就職促進」、「働き方改革の推進」などについて記述。</p>
149	座談会	労働人口が確実に減っていくことに対する対策が必要。	<p>【第4章 4-(2)-③】 【第4章 8-(2)-①】 【第4章 13-(1)-④, (2)-①】 「若年者の県内定着促進」、「関係人口の創出・拡大」、「副業・兼業、ワーケーションの推進」、「若年者等の県内就職促進」について記述。</p>
150	座談会	食文化や地域の行事などが継承されにくい状況になっている。	<p>【第4章 4-(3)-②】 【第4章 10-(3)-①】 「県ゆかりの芸術作品や史跡、郷土芸能、伝統行事、郷土料理等の鹿児島島の歴史・文化の保存・継承（中略）に取り組む」、「県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図る」ことを記述。</p>
151	県民	鹿児島県独自の様々な地域の自然や伝統の学びを深めるフィールドワーク教育を確立する必要がある。	<p>【第4章 4-(1)-⑦】 【第4章 11-(2)-①】 「郷土教育の推進」、「地域の観光資源の活用及び創出等」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
152	県議会	総合体育館の整備と本港区エリアのまちづくりに関する記述が矛盾していないか。	<p>【第4章 4-(4)-④】 【第4章 11-(2)-①】</p> <p>鹿児島港本港区エリアまちづくりについては、グランドデザインの実現に向けて、まずは、同エリア内に、スポーツ利用に加え、コンサート・イベント、コンベンション、展示会などに利用できる多目的な交流機能を有する施設（スポーツ・コンベンションセンター）の整備を進めてまいりたい。</p> <p>その上で、コロナ収束後の社会情勢の変化や多目的な交流施設（スポーツ・コンベンションセンター）の状況等を考慮しながら、事業者公募で検討していた宿泊機能や集客機能はもとより、鹿児島市が検討しているまちづくりの方向性なども念頭に置いて、グランドデザインの開発コンセプトに基づき検討してまいりたいと考えている。</p>
153	有識者委員会	住みたい魅力ある県になるために、歴史遺産や自然といった観光資源の効果的活用、都市部の緑化等を進めるとともに、若者のアイデアを活かす取組も必要。	<p>【観光資源の効果的活用等】 【第4章 11-(2)-①②】</p> <p>「一流の景観、豊富な食材を生かし、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る」、「地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進める」ことを記述。</p> <p>【若者のアイデアを活かす取組】 【第4章 4-(2)-①】</p> <p>「次世代をリードする人材の育成」において、「大学など高等教育機関における地域に貢献する教育を促進する」ことを記述。</p>
154	有識者委員会	地域社会における産学官連携のバリエーションを増やし、発展させていくべき。農林水産・理工系の技術開発・共同研究だけでなく、行政施策や各業界の事業において、地元定着や人材育成の観点から、学生等の参画を意識しつつ、異業種、異年代、異校種の交流機会が増えるとよい。（教育庁のアカデミックインターンシップ等が好事例）	<p>【第4章 4-(1)-③、(2)-①②】 【第4章 12-(1)-①】 【第4章 13-(2)-①】</p> <p>「大学や地元企業等と連携した人材の育成及び定着に取り組む」、「産学官、金融機関において連携を図り、起業に向けた機運の醸成や環境整備を行うとともに、起業の各段階に応じた集中的かつ継続的な伴走支援を行う」ことなどを記述。</p>
155	各種団体	人材流出による人手不足が深刻な状況。新卒者の県内就職率の向上など、人材の地産地消、優秀な人材の流出等を防ぐ具体的な施策が必要。	<p>【第4章 4-(2)-③】 【第4章 13-(2)-①】</p> <p>「若年者の県内定着促進」、「若年者等の県内就職促進」について記述。</p>
156	県民	進学や就職などによる若年層の人口減少が懸念される。	<p>【第4章 4-(2)-③】 【第4章 13-(2)-①】</p> <p>「若年者の県内定着促進」、「若年者等の県内就職促進」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
157	座談会	リカレント教育も含めて、小中高大学あるいは社会、企業も含めた一気通貫でやっていけるような教育の取組みが必要。学ぶ機会や場所がいつでもどこであるような状態にしてほしい。	【第4章 4-(1)-③, (2)-④】 【第4章 13-(1)-②】 「優れた知識経験・技術を有する社会人の学校教育への活用や放課後、休日の教育活動への地域住民等の参加など、学校と地域が一体となった『地域の中の学校』づくりを推進する」、 「高等教育機関等との連携を充実し、県民が社会に出た後も生涯にわたって学び直しができる環境づくりに取り組む」ことなどを記述。
158	座談会	鹿児島にも優れた企業があることを中高生に知ってもらう機会があってもいいのではないかと。	【第4章 4-(1)-①】 【第4章 13-(2)-①】 「勤労観や職業観を自ら育み、自己実現を図るためのキャリア教育の充実に努める」、 「県内企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の県内定着を図る」ことを記述。
159	座談会	働く場所をつくり、働く人を集めやすい環境にすることが必要。魅力ある職場づくりというのが大事。	【第4章 4-(2)-③】 【第4章 13-(2)-①, (4)】 「若年者等の県内就職促進」、 「働き方改革の推進」などについて記述。
160	座談会	県外に出ても良いが、どこかで鹿児島に帰ってきて、その間に培ったものを県の産業に活かしたいと思ってくれる人材を育てるために、いかに今、種を蒔いておくかが重要。	【第4章 4-(1)-⑦, (2)-③】 【第4章 13-(2)-①, (4)】 「郷土教育の推進」、 「若年者等の県内就職促進」、 「働き方改革の推進」などについて記述。
161	有識者委員会	働きやすい郷土に帰ってきたい、鹿児島で仕事をしたいという方を増やしていく。それをデジタル・トランスフォーメーションでサポートすると考えた場合、本当に鹿児島が働きやすい場所なのか、もう少し深めて考えていく必要がある。	【第4章 4-(2)-③】 【第4章 13-(2)-①, (4)-①】 【第4章 14-(1)-③, (5)-②】 「若年者等の県内就職促進」や「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」、 「多様な働き方」などについて記述。
162	座談会	IT人材が不足している。鹿児島の大学で情報工学やコンピュータサイエンスを扱っているところは少なく、人材を確保したいと思っても、鹿児島でそのような教育を受けている人が少なく、採用に結びつかない。	【第4章 4-(1)-③】 【第4章 14-(3)-②】 「私立学校について、(中略)時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める」、 「データの分析やこれに基づいた政策立案等のできる人材の育成等に取り組む」ことを記述。
163	各種団体	GIGAスクールの記載が分かりにくい。具体的に何をするのか、もう少しわかりやすく書いてほしい。	【第4章 4-(1)-①】 【第4章 14-(5)-③】 「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」などにおいて、「GIGAスクール構想を踏まえ、学習支援アプリやデジタル教材を活用した学習や、遠隔技術を用いた他校・他機関等との連携授業、教育データを活用した学びの支援等(中略)を推進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
164	有識者委員会	デジタル化・DX推進の中で、各業界や担当者等を効果的に支援し、教育界でも対面型とのバランスを重視したGIGAスクールやSTEAM教育などの実質化が進めばよい。	【第4章 4-(1)-①③】 【第4章 14-(5)-③】 「ICTを効果的に活用した教育を推進し、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」、「私立学校について、(中略)時代のニーズに即応した高度な専門的技術や知識を持った人材の育成に努める」ことを記述。
165	有識者委員会	鹿児島の人が大事にしてきた精神的な豊かさやフェーストゥフェースの価値は、デジタル化が進めば進むほどよりバリューを増していく。デジタルとアナログのバランスのとれたハイブリッドの価値観を、このビジョンの中でどう表すか工夫が必要。	【第4章 4-(3)-②】 【第4章 14】 「地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成する」ことなどを記述するとともに、新たに「デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上」を柱立てし、デジタル化を推進することを記述。
166	各種団体	洋上風力発電はカーボンニュートラルの実現に非常に有効なエネルギー源であり、関わる産業のすそ野が広いため、地域経済の活性化にも有益である。本県においても導入を進めるべく、改訂前のビジョンP79「エネルギーパークかごしまの創造」の「2 施策の基本方向」に当たる部分に、「洋上風力発電の推進に向けた調査・研究を進めるとともに、導入を促進する。」を加えてほしい。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」等において、「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記述。
167	各種団体	社会福祉事業においても、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進する必要がある。 (資源リサイクル、環境に配慮した施設整備・設備導入)	【第4章 5-(1)-①】 「温暖化防止に向けた気運の醸成」において、「県民や事業者、行政が連携・協力して(中略)『地球環境を守るかごしま県民運動』を推進する」ことを記述。
168	各種団体	電動車への代替促進を図るため、電動車の購入や急速充電器設置に対する支援策や公共団体等への積極的な導入の働きかけが必要。	【第4章 5-(1)-②】 「温室効果ガス排出削減対策等の推進」において、「次世代自動車等の導入を促進する」ことを記述。
169	各種団体	世界自然遺産の存在を軸に、県外、国外へ存在をアピールし、カーボンニュートラルの取組を進める必要がある。	【第4章 5-(1)-②】 「温室効果ガス排出削減対策等の推進」において、「世界自然遺産の屋久島において、(中略)『屋久島CO2フリーの島づくり』を推進する」ことを記述。
170	県議会	洋上風力など地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進して欲しい。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」等において、「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
171	県民	中心市街地の沿道の緑化や、鹿児島市内の郊外地域や鹿児島市外の地域の各最寄り駅周辺に大規模駐車場を整備することによるパークアンドライドの促進が必要。	【第4章 5-(1)-②】 「温室効果ガス排出削減対策等の推進」において、「道路、屋上など市街地の緑化の推進（中略）など、環境にやさしいまちづくりを促進する」ことを記述。
172	県民	海や砂浜が汚い。	【第4章 5-(4)-①】 「多様な自然環境の保全・再生」において、「プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減等を促進する」ことなどを記述。
173	県民	自然体験を提供するだけでなく、環境学習をセットにした場の提供が必要。	【第4章 5-(4)-②】 「自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進」において、「自然とふれあう体験学習の積極的な推進や、指導者の育成など、環境教育の充実を図る」ことを記述。
174	座談会	鹿児島の風土に合った建築様式やデザインがあればよい。建築は必ずその土地に根付いている、民俗芸能や自然環境と密接に関わっているため、鹿児島の建築様式が必ずある。そこを紐解いて鹿児島モデルをつくってはどうか。	【第4章 5-(1)-②】 「温室効果ガス排出削減対策等の推進」において、「道路、屋上など市街地の緑化の推進や、省エネルギーに貢献する環境共生住宅の整備など、環境にやさしいまちづくりを促進する」ことを記述。
175	座談会	鹿児島県全体が循環型社会を作っていく必要がある。（例：大崎町モデル等の先進事例の情報発信の強化、県内各自治体への共有）	【第4章 5-(3)】 【Topic-県内の「SDGs未来都市」】 「環境負荷が低減される循環型社会の形成」において、「ごみの排出抑制・リサイクル等の促進」などについて記述するとともに、Topic「県内の『SDGs未来都市』」において、「SDGs未来都市」として選定されている大崎町等の取組を紹介。
176	座談会	人と人権を尊重するのと同じように自然と生き物を尊重することも必要。（自然保護、動物愛護の啓発）	【第4章 5-(4)-①】 「多様な自然環境の保全・再生」において、「豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、希少野生生物の保護対策、外来種対策、鳥獣の保護管理（中略）など身近な環境の保全・再生及び自然環境に配慮した公共事業の推進などに取り組む」ことなどを記述。
177	市町村	水素製造に活用する再生可能エネルギー量の確保についても検討してほしい。また、製造した水素の活用の1つとして、水素ステーションなど充電インフラがあるが、これらを含めた基盤づくりを想定しているものなのか。 ※理由 再生可能エネルギーの利用拡大が未だ途上にあり、そのポテンシャルも限られている。そのような現状の中で、水素製造に回せる再生可能エネルギーを確保できるのかが懸念されるため。	【第4章 5-(1)-②】 「温暖化防止に向けた気運の醸成」において、「再エネ由来の水素製造に向けた基盤づくりを推進する」ことを記述。水素製造に活用する再生可能エネルギー量の確保や、水素ステーションを含めた基盤づくりを視野に入れている。
178	市町村	再生可能エネルギーの主力電源化を可能にする仕組み作りなど、SDGsに対する積極的な取組みが必要。	【第4章 5-(2)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」において、「『エネルギーの地産地消』を促進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
179	市町村	地球温暖化防止及び地域エネルギー事業の推進が必要。	【第4章 5-(1), (2)-①】 「地球環境を守る脱炭素社会づくり」, 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」について記述。
180	市町村	ごみの分別についての意識向上のための広報・啓発, 再生可能エネルギー導入に対する企業や個人への支援が必要。	【第4章 5-(2)-①, (3)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」, 「ごみの排出抑制・リサイクル等の促進」について記述。
181	市町村	カーボンニュートラルの実現に向け, 豊富な地域再生可能エネルギーの普及促進, ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)住宅の推進, 避難所の蓄電池等設置などが必要。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 「温室効果ガス排出削減対策等の推進」, 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」などについて記述。
182	市町村	火力, 風力, 潮力を主とした自然発電設備の充実化や資源リサイクルの推進(大崎町モデルの県内全域への拡大)が必要。	【第4章 5-(2)-①, (3)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」, 「ごみの排出抑制・リサイクル等の促進」について記述。
183	市町村	県民一人ひとりが環境問題について把握する必要がある。	【第4章 5-(1)-①】 「温暖化防止に向けた気運の醸成」において, 「県民や事業者, 行政が連携・協力して, 地球環境保全のための具体的な実践活動に自主的に取り組む『地球環境を守るかごしま県民運動』を推進する」ことを記述。
184	市町村	再生可能エネルギー等のクリーンエネルギーの導入促進及びグリーンスローモビリティ等の活用による環境にやさしい移動手段の導入促進が必要。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 「次世代自動車等の導入を促進する」, 「本県の多様で豊かな資源を活用し, 自然環境に配慮しつつ, (中略)再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記述。
185	市町村	廃棄物等の資源化, 利活用による循環型社会の形成に向けた取組が必要。	【第4章 5-(3)-①】 「ごみの排出抑制・リサイクル等の促進」において, 「ごみを再生利用可能な資源として捉え, (中略)環境に配慮した事業活動を促進する」ことを記述。
186	市町村	地域資源を活用し, 環境と経済の好循環を目指すグリーン成長戦略やSDGs等の環境政策の推進が必要。	【第4章 5】 SDGs等の視点を含めた環境政策について, 「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」において記述。
187	市町村	SDGsの視点を踏まえた世界自然遺産の活用が必要。	【第4章 5-(4)-③】 「世界自然遺産の保全と持続可能な利用の推進」において, 「『世界自然遺産奄美トレイル』などを通じ, 奄美の環境文化への理解をより一層深める」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
188	有識者委員会	エネルギーについて、サーキュラーエコノミーと言われる循環型の社会に対して地道な取組をすべき。リデュース、リユース、リサイクルを考えながら、全てのエネルギーを外部経済化することなく、内部経済として責任を持つという思想で地道に植え付けていくということが必要。それにより、地産地消のエネルギーに対する関心が高まる。	【第4章 5-(2)-①, (3)-①】 「『エネルギーの地産地消』を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を目指す」、 「ごみを再生利用可能な資源として捉え、リサイクル等に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を促進する」ことを記述。
189	有識者委員会	脱炭素社会の実現に向けて全県的な取組が求められている。	【第4章 5-(1)-①】 「温暖化防止に向けた気運の醸成」において、 「『地球環境を守るかごしま県民運動』を推進する」ことを記述。
190	有識者委員会	持続可能な地球環境創出策に県民一人ひとりが取り組む先進県となることを目指し、企業や県職員、議員をはじめ、県民の意識改革を図り、実践に繋げるとともに、幼少期からの教育が必要。	【第4章 4-(1)-①】 【第4章 5-(1)-①】 「環境、福祉・ボランティアなど社会の変化に対応した教育を推進する」、 「『地球環境を守るかごしま県民運動』を推進する」ことを記述。
191	県議会	(小項目「安定的な発電方式と多様な熱利用の導入促進」に水力、地熱、バイオマスのみ記載されていることに関して、)再生可能エネルギーについては、様々なものを活用すべき。 安定的な電源供給のためには、風力も含め色々なエネルギーを組み合わせて、安定的なものに近づけていく努力も必要。	【第4章 5-(1)-②, (2)-①】 「地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進」等において、「森林や畜産、温泉、広大な海域など、本県の多様で豊かな資源を活用し、自然環境に配慮しつつ、地域との共生を図りながら、水力発電、バイオマス発電、地熱発電、風力発電、太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入を促進する」ことを記述。
192	有識者委員会	あらゆる団体、官が連携しないと2050年までのCO2ゼロエミッションは難しい。県が旗振り役となってあらゆる団体を巻き込みながらの仕掛けをお願いしたい。	【第4章 5-(1)-①】 「温暖化防止に向けた気運の醸成」において、 「県民や事業者、行政が連携・協力して、地球環境保全のための具体的な実践活動に自主的に取り組む『地球環境を守るかごしま県民運動』を推進する」ことを記述。
193	有識者委員会	子供たちが地球環境の現状しっかりと理解して自分ごととしてとらえ、行動に移すということが大切であり、そういった子供たちを育てる必要がある。県民全体がそのような姿勢を持てるようにリードしていく必要がある。	【第4章 5-(4)-②】 「自然に学び、自然とふれあい、自然を生かす取組の推進」において、「自然とふれあう体験学習の積極的な推進や、指導者の育成など、環境教育の充実を図る」ことを記述。
194	市町村	奄美地区における低炭素社会の実現へ向けた、再生可能エネルギーの導入が必要。	【第4章 5-(2)-①】 【第4章 9-(1)-①】 「島々の暮らしを支える環境の整備」において、「蓄電池を活用した地産地消型エネルギーの導入を推進する」ことなどを記述。
195	市町村	奄美地区におけるブルーエコノミーの取組が必要。 (例)藻場育成、ブルーファイナンスの獲得など	【第4章 5-(1)-③】 【第4章 10-(1)-②, (2)-③】 「多様で健全な森林・藻場づくりの推進」、 「持続的・安定的な漁業生産」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
196	有識者委員会	県政の重要なテーマとして、食料・エネルギーの地産地消に力点を置く施策を拡大していくことが重要。	<p>【エネルギーの地産地消】 【第4章 5-(2)-①】 「地域の資源を地域で利用する『エネルギーの地産地消』を促進することにより、雇用の拡大や地域の活性化を目指す」ことを記述。</p> <p>【食料の地産地消】 【第4章 10-(3)-①】 「地産地消を応援する取組主体の確保・活動支援等により県産農林水産物の活用を促進する」ことを記述。</p>
197	県民	観光業と地域経済の両立や観光開発と自然保護の両立ができていない。自然体験を創造する際は、自然への影響を事前に調査し受け止めた上で、事前の対策を考えることが必要不可欠。自然体験のブームに乗った施策ではなく、地域の資源を保全できる自然体験を行う施策が必要。	<p>【第4章 5-(4)-①②】 【第4章 11-(2)-③】 「多様な自然環境の保全・再生」、「観光地における環境の保全」等について記述。</p>
198	市町村	自然豊かな環境を活かした「体験型ツーリズム」を実施すべき。	<p>【第4章 5-(4)-②】 【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の発掘に努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズムや農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの取組を促進する」ことなどを記述。</p>
199	県民	離島への再生可能エネルギーを活用した大企業の誘致が必要。	<p>【第4章 5-(2)-①】 【第4章 12-(2)-②】 「離島において、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、雇用の拡大や地域の活性化を目指す」、「(※企業全般について)優遇制度等の充実を図るとともに、市町村と連携し、本県立地環境のPRを行うなど、積極的な企業誘致活動を展開する」ことを記述。</p>
200	各種団体	災害や感染症拡大など非常事態の福祉活動継続に備える必要がある。 (災害福祉支援ネットワーク・災害派遣福祉チームの取組支援)	<p>【第4章 6-(1)-①⑥】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」、「様々な感染症への対応」について記述。</p>
201	県議会	持続可能性を考え、今ある施設を補強・強靱化し、長持ちさせ、メンテナンスをしながら安心・安全なまちづくりに寄与するという視点も持ってほしい。	<p>【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、(中略)公共土木施設の適切な維持管理に努める」ことなどを記述。</p>
202	県民	防災対策の充実が必要。(観光客の防災を含む。)	<p>【第4章 6-(1)-①~④】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」、「大規模災害等への即応力の強化等」などについて記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
203	県民	高齢者や子供，障害者を含め，全ての人にとって，徒歩や自転車で移動しやすい安全な交通環境の整備が必要。	【第4章 6-(2)-③】 「交通事故の少ないまちづくりの推進」において，「安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備や安全な自転車通行空間の整備を図る」ことを記述。
204	市町村	新興感染症に対応できる予防（情報管理システム），特に離島地区における検査体制・医療体制の強化が必要。	【第4章 3-(3)-③】 【第4章 6-(1)-⑥】 「様々な感染症への対応」において，「今後，発生する様々な感染症については，（中略）市町村や関係機関と連携し，感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに，感染拡大時を想定した専門人材の育成等，医療機関における感染防護具等の備蓄，院内感染対策の徹底，クラスターが発生した際の対応方針の共有，病原体検査体制の整備等を進める」ことを記述。
205	座談会	消費期限が間近のカンパン等の非常食を防災教育として給食で活用してはどうか。食品ロスや給食費の減額，防災教育につながる。	【第4章 6-(1)-①】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」において，「防災講演会や県総合防災訓練等を通じて，子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図る」ことを記述。
206	座談会	若い頃から防災教育を行い，各地域にリーダーを育成していくような取組を強化する必要がある。（例：小・中学生の頃から，災害が起きたとき，避難所に集まってきたときに，役割分担をどのように決めるか話し合いをするなど）	【第4章 4-(1)-④】 【第4章 6-(1)-①】 「災害や地域の実情に応じた防災教室や避難訓練等を通じて，子どもたちが自ら危険を予測・回避する能力を育成する」，「防災講演会や県総合防災訓練等を通じて，子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図る」ことを記述。
207	座談会	子どもや大人が情報教育として男女共同参画の視点を取り入れ，人権の尊重，性被害・性暴力の被害防止に努めることが必要。	【性被害・性暴力の被害防止】 【第4章 1-(2)-③】 「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現」において，「配偶者等からの暴力の防止，デートDV，性犯罪・性暴力，ストーカー行為等への対策や被害者支援の取組を推進する」ことを記述。 【子どもの安全】 【第4章 6-(2)-④】 「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」において，「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりをするため，フィルタリングの普及促進，児童に対する情報モラル教育や保護者に対する啓発活動を推進する」ことを記述。
208	座談会	若者も防災訓練等に興味はあるが，ハードルが高いと参加しにくい場合，若者が参加するきっかけとなる場，誰でも参加できるような会があるとよいのではないか。（例：防災マルシェ）	【第4章 6-(1)-①】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」において，「防災講演会や県総合防災訓練等を通じて，子どもを含む幅広い年齢層への防災知識の普及啓発及び防災意識の高揚を図る」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
209	座談会	林業の復興は、地域材も財産になるだけでなく、災害対策にもなるので、いろいろな部分で地域の山を守るところも含めて支援してほしい。	【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「河川の寄州除去、砂防施設、治山施設や農業用ため池の整備、間伐などの森林整備（中略）など、ハード対策とソフト対策とが一体となった河川災害、土砂災害、山地災害（中略）等における災害の未然防止対策を推進する」ことを記述。
210	市町村	二級河川の整備、急傾斜地の崩壊対策の推進、避難施設等（避難港を含む）の適切な維持管理など、関係市町村とも連携した防災対策の推進が必要。	【第4章 6-(1)-②】 「あらゆる関係者が協働して流域全体で行う『流域治水』の取組を推進する」、「河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、（中略）ソフト対策の充実を図る」ことなどを記述。
211	市町村	桜島や霧島山の大規模噴火に備え、国・県・関係市が一体となった広域避難計画の策定やその対策に向けた災害時の被害予測など火山防災対策のさらなる強化が必要。	【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「桜島等の大規模爆発に対し、住民避難等の各種の災害応急対策が迅速・的確に行われるよう、各種防災訓練を実施するとともに、降灰等の影響や対策について、関係機関の認識の共有や相互の連携強化など災害対応能力の向上を図る」ことを記述。
212	市町村	ハード事業で造られた施設・設備等の維持管理、保守、補修に係る補助の充実が必要。	【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「橋梁やトンネルなどの個別施設ごとに策定する長寿命化計画に基づき予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、公共土木施設の適切な維持管理に努める」ことなどを記述。
213	市町村	気候変動の影響により、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化が必要。	【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「ハード対策とソフト対策が一体となった河川災害、土砂災害、山地災害、高潮・浸食被害、農地・農業災害等における災害の未然防止対策を推進する」ことなどを記述。
214	市町村	医療体制が脆弱な離島地区では、新興感染症への対応が困難である。	【第4章 3-(3)-③】 【第4章 6-(1)-⑥】 「様々な感染症への対応」において、「今後、発生する様々な感染症については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進める」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
215	有識者委員会	(県政モニター調査等の結果を受け、) 県民が最も望んでいる災害や犯罪が少なく、安心・安全に暮らせる県、「心の豊かさ」を求める県になるとよい。	【第4章 6】 「安心・安全な県民生活の実現」において、「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」や「犯罪の少ないまちづくりの推進」について記述。
216	有識者委員会	近年の記録的な大雨の増加を考えると、本県の防災対策をさらに高める必要がある。課題は、県民の防災意識の向上。防災技術の進歩と県民の防災の意識にギャップが生じないように両者一緒に行動しなければならない。	【第4章 6-(1)-①②】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」、「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」について記述。
217	有識者委員会	強靱な県土づくりに関して、具体的な施策の中で、住民、行政、民間、大学が連携して進めていくということが重要。	【第4章 6-(1)-①②】 「自助・共助・公助による地域防災力の強化」、「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」について記述。
218	有識者委員会	災害情報が県民に確実に届くシステムを構築するとともに、周知徹底が可能となる研究や工夫が必要。	【第4章 6-(1)-②】 「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」において、「市町村の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供(中略)などソフト対策の充実を図る」ことを記述。
219	有識者委員会	(改訂前の) ビジョン策定時は、新型コロナ等疾病対策について考慮されていないため、新たな疫病等を含め、あるべき対策・対応方法等について目指す姿を示す必要がある。	【第4章 3-(3)-③】 【第4章 6-(1)-⑥】 「様々な感染症への対応」において、「今後、発生する様々な感染症については、発生時期、感染力、病原性などを事前に予測することが困難であることを前提に、市町村や関係機関と連携し、感染状況に対応した医療機関・病床及び公衆衛生体制等の確保を図るとともに、感染拡大時を想定した専門人材の育成等、医療機関における感染防護具等の備蓄、院内感染対策の徹底、クラスターが発生した際の対応方針の共有、病原体検査体制の整備等を進める」ことを記述。
220	有識者委員会	情報モラル、セキュリティ強化についても入れてほしい。	【第4章 6-(2)-④】 「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」において、「子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境づくりをするため、フィルタリングの普及促進、児童に対する情報モラル教育や保護者に対する啓発活動を推進する」ことなどを記述。
221	有識者委員会	近い将来予想される、桜島の大噴火について取り上げるべきである。	【第4章 6-(1)-現状・課題】 「特に桜島では、火山活動の源である始良カルデラ下のマグマの蓄積が着実に進行し、大正噴火直前の蓄積量を回復しようとしているため、今後予想される大規模噴火に備える取組が必要である」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
222	有識者委員会	犯罪被害者等の支援対策について国の施策等を踏まえて、潜在的な被害者への支援も文言に加えてほしい。	【第4章 6-(2)-②】 「犯罪被害者等の支援」において、「被害が潜在化しやすい性暴力被害者等が、より相談しやすく、支援を受けやすくするため、相談対応等を行う『ワンストップ支援センター』の機能の充実等を図る」ことを記述。
223	有識者委員会	「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」の部分について、政府が子供への暴力撲滅について行動計画をまとめたので、「子どもたちへの暴力を撲滅する」というような表現を加えてみてはどうか。	【第4章 6-(2)-④】 「子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくり」において、「虐待やいじめ事案への対応、少年の福祉を害する犯罪への対策など、子どもに対するあらゆる形態の暴力をなくすための取組を推進する」ことを記述。
224	座談会	身体の不自由な方が歩きやすい道路や、外国人が分かりやすい表示、県外者も乗り継ぎしやすい便利で分かりやすい公共交通を作っていく（交通系ICカードの整備を含む。）ことが必要。	【第4章 6-(2)-③】 【第4章 11-(4)-①】 「安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備や安全な自転車通行空間の整備を図る」、「高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進を図る」ことなどを記述。
225	市町村	AIなどの技術を活用した防災対策が必要。	【第4章 6-(1)-②】 【第4章 14-(1)-①】 「インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供（中略）などソフト対策の充実を図る」ことなどを記述。
226	各種団体	バス事業は過疎化による利用者減少や乗務員不足といった課題に加え、コロナの影響による利用者減少もあり、厳しい状況。コロナ収束後の需要回復に向け、利用者の安心・安全の確保や関係業界と連携した需要喚起に取り組み、10年後に向けて県民が安心・安全に利用できる交通ネットワークの維持・充実を図る必要がある。	【第4章 7-(1)-⑦】 「生活交通網の維持・充実」において、「バス交通については、（中略）事業者や地元自治体と連携して、生産性向上や、新たなモビリティサービスとしてIoTやAIなど新技術の進展等に考慮した運行形態導入の促進に取り組み、維持・確保を図る」ことを記述。
227	各種団体	主要幹線道路の整備、生活交通網の維持・充実、輸送サービスの改善・向上、バリアフリー車両の普及促進、運転者確保の取組、環境対策の推進が必要。	【第4章 7-(1)-①⑦】 「主要幹線道路等の整備」、「生活交通網の維持・充実」について記述。
228	各種団体	交通インフラの整備が必要。	【第4章 7-(1)-①】 「主要幹線道路等の整備」において、「高規格幹線道路である東九州自動車道及び南九州西回り自動車道、地域高規格道路である鹿児島東西幹線道路及び渋滞解消に寄与する国道10号鹿児島北バイパスの整備等、主要国道事業を促進する」ことなどを記述。
229	県議会	鹿児島港について、港湾計画の見直しをビジョンに明示して、今後の県政の重要課題として取り組むべき。	【第5章「ビジョン実現のために」-5】 「具体的な施策・事業等の推進」において、「ビジョンは、県政全般にわたって最も基本となるものであり、ビジョンで示す将来像を実現するため、ビジョンに沿って、港湾計画など各分野の事業計画等についても、必要に応じ見直す」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
230	県民	公共交通機関が発展しておらず、利便性が低い。特に、鹿児島県の中心部から地方部へのアクセスの改善が必要。	【第4章 7-(1)-⑦】 「生活交通網の維持・充実」において、「バス交通については、(中略)事業者や地元自治体と連携して、生産性向上や、新たなモビリティサービスとしてIoTやAIなど新技術の進展等に考慮した運行形態導入の促進に取り組み、維持・確保を図る」ことなどを記述。
231	県民	バスの時刻表や目的地が分かりやすいサイトやアプリの作成が必要。	【第4章 14-(1)-①】 「暮らしに関するデジタル化」において、「新たなモビリティサービスとして、IoTやAIなどの新たな技術の導入可能性も含めた鹿児島版MaaSを検討する」ことを記述。
232	県民	県本土と島が二分されているので、本土と島を結ぶ飛行機やフェリーの利便性の向上が必要。	【第4章 9-(3)-①】 「離島航路・航空路の維持・充実」において、「運航に対する支援や運賃軽減等に取り組み、離島航路・航空路の維持・充実を図る」ことなどを記述。
233	県民	大隅半島の交通の利便性の向上が必要。 (例：デマンドタクシーサービスの開始)	【第4章 7-(1)-⑦】 「生活交通網の維持・充実」において、「バス交通については、(中略)事業者や地元自治体と連携して、生産性向上や、新たなモビリティサービスとしてIoTやAIなど新技術の進展等に考慮した運行形態導入の促進に取り組み、維持・確保を図る」ことなどを記述。
234	県民	薩摩と大隅を結ぶ橋(車で通れる橋)をつくるべき。	【第4章 7-(1)-①】 錦江湾横断道路については、かごしま新広域道路交通計画において、将来、高規格道路もしくは一般広域道路としての役割が期待されるものの、現時点で、路線の起点や終点を含め、具体のルートなどが決まっていない道路である構想路線として位置づけたところであり、今後とも、半島間の往来の程度、経済的効果、事業の採算性、国の協力方針、鹿児島市等関係自治体や県民の意向、県議会での論議等を踏まえながら、引き続き検討していく課題と考えていることから、「主要幹線道路等の整備」において、「かごしま新広域道路交通計画に構想路線として位置づけた島原天草長島連絡道路などについては、地形や沿道の状況、道路構造、整備効果など総合的に勘案し、検討を進める」ことを記述。
235	県民	若者が求めるショッピング施設が少なく、車がないと移動が困難。	【第4章 7-(2)-②】 「活力あるまちづくり」において、「都市全体の構造を踏まえ、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、それと連携した持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する」ことを記述。
236	座談会	吉野公園ではお金を落とす場所が入口付近の売店しかない。県立公園等において、訪れた人がもっとお金を落とせる仕組みづくりが必要。また、身体の不自由な方も利用しやすい工夫が必要。	【第4章 7-(2)-②】 「活力あるまちづくり」において、「住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上など地域経済の活性化、行政サービスの効率化等を目指す」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
237	市町村	公共交通機関の充実、過疎地域における公共交通の利便性の向上、地域高規格道路等の道路網の充実が必要。	【第4章 7-(1)】 「主要幹線道路等の整備」、「生活交通網の維持・充実」などについて記述。
238	市町村	地方拠点都市、ひいてはアジアの拠点都市にふさわしい、革新的な取組が必要。	【第4章 7-(1)】 「アジア・ゲートウェイとしての本県の機能を高めるため、(中略)国内外各地と本県を結ぶ交通ネットワークの充実を図る必要がある」とし、「国際航空ネットワークの拡充・強化」などについて記述。
239	有識者委員会	地理的に本土最南端に位置するため、鹿児島が窓口にならない。また、南西諸島を最大限に活用する必要がある。	【第4章 7-(1)】 「アジア・ゲートウェイとしての本県の機能を高めるため、(中略)国内外各地と本県を結ぶ交通ネットワークの充実を図る必要がある」とし、「国際航空ネットワークの拡充・強化」などについて記述。
240	県民	鹿児島市とそれ以外の自治体の格差(人口、経済、産業、交通等)の解消が必要。	【第4章 7-(2)-②】 【第4章 9-(1)-①③, (3)-①】 「都市機能が集積した鹿児島市や、地域の中核となる10万都市と他地域との連携を促進することにより、県全体の活性化や県民の利便性の向上を図る」、「本土に比べ割高となっている(離島の)農林水産物の輸送コストに対する支援を行い、生産基盤の強化を促進する」ことなどを記述。
241	有識者委員会	現在の物流・商流の見直しで、県内港の活用によるトータルコストの低減、港湾設備と現在の航路の見直し等が必要。	【第4章 7-(1)-②】 港湾設備の充実により、船社による航路の見直しの可能性も広がることから、「志布志港及び川内港については、国内外との物流拠点として、機能向上を図る。また、志布志港については、国際バルク戦略港湾の整備を推進する」と記述。
242	県民	交通が不便。バスの本数や時間帯の選択肢が少なく、外国人観光客に向けた取組も少ない。外国人観光客が利用する地域のバス停から優先的に、日本語以外の言語の表記を増やした時刻表やバス停の標識の導入が必要。	【第4章 7-(1)-⑦】 【第4章 11-(4)-①】 「生活交通網の維持・充実」、「全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備」について記述。
243	座談会	二次交通が整っていない。観光拠点毎の横の連携ができておらず、まとまった情報にアクセスしにくい。	【第4章 7-(1)】 【第4章 11-(2)-①, (3)-①】 「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進する」、「市町村や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより、県内の周遊を促進する」ことなどを記述。
244	県議会	移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大ということをビジョンの中で具体的にどうするのか示してほしい。	【第4章 8-(2)-①, (2)-②】 「移住・交流の促進」において、「効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など、市町村や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
245	県民	過疎化・少子高齢化による居住者の減少，住民間の連帯感の希薄化，地域活動への消極的姿勢などの影響等による地域コミュニティの衰退が課題。地域が持つ「地域性」・「共同性」の増強と，「創発性」の要素を取り入れた次世代型の地域コミュニティづくりが必要。	【第4章 8-(1)-②，(2)-②，(3)-②】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」，「関係人口の創出・拡大」，「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」について記述。
246	県民	活気のあるまちづくりには人が必要。一時的な人の流れではなく，移住に関心のある人に鹿児島島の魅力を発信するなど，移住を促進し，人を確保する必要がある。	【第4章 8-(2)-①】 「移住・交流の促進」において，「効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など，市町村や関係団体等と連携して，県外からの移住・交流を促進する」ことなどを記述。
247	県民	地域の交流機会を今まで以上に増やすとよい。他県の取組を見たとき，マインドマップを活用した地域での話し合いの場が展開されていた。話し合いの場にファシリテーターや職員を導入することで，より円滑に進み，具体的な改善策も誕生し得る。	【第4章 8-(3)-①②】 「積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図る」，「『コミュニティ・プラットフォーム』づくりや，その活動の充実に向けた市町村の取組を促進する」ことなどを記述。
248	県民	新たな地域コミュニティづくりに向け，行政は，地域学習の振興，地域の課題を共有するシステムの整備を行うべき。	【第4章 8-(3)-②】 「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」において，「『コミュニティ・プラットフォーム』づくりや，その活動の充実に向けた市町村の取組を促進する」ことを記述。
249	座談会	地域課題を解決するためには，地域やNPO，行政などの関連機関がそれぞれの限界をしっかりと見極めて協働体制を築くことが大事。	【第4章 8-(3)-②③】 「地域の力を結集するコミュニティ・プラットフォームづくりの促進等」，「行政の協働化による地域の主体的な取組の促進」について記述。
250	座談会	空き家問題は，ストック活用から進めるべき。新築の優先度が高すぎる。改装などを奨励するような補助金や固定資産税・相続税の在り方を変えるなどの税金誘導をすることで，よりストックアウトが進むのではないか。	【第4章 8-(2)-①】 「移住・交流の促進」において，「地域に増えつつある空き家を，移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」ことを記述。
251	市町村	人口減少に歯止めをかけるため，また，新型コロナの影響や地方回帰の気運の高まりを受け，移住に対する助成や相談体制の充実など，人を呼び込む取組が必要。	【8-(2)-①】 「移住・交流の促進」において，「効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など，市町村や関係団体等と連携して，県外からの移住・交流を促進する」ことなどを記述。
252	市町村	SDGsの理念である誰一人取り残さない持続可能なまちづくりの推進が必要。	【第5章「ビジョン実現のために」-6】 「各種施策・事業等の実施に当たっては，『誰一人取り残さない』持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すSDGs（持続可能な開発目標）の理念を県民と共有しながら，経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組む」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
253	市町村	空き家・空き店舗を有効活用すべき。	【第4章 8-(1)-②, (2)-①】 「将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進する」、「地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」ことを記述。
254	市町村	少子高齢化の進行による地域活力の低下、生活環境の荒廃が懸念される。	【第4章 8-(1)-②】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」において、「将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進する」ことを記述。
255	市町村	地域の担い手不足に対する支援が必要。	【第4章 8-(2)-②】 「関係人口の創出・拡大」において、「地域の担い手が少なくなっている地域において、担い手の確保や地域住民との交流による新たな価値の創出につなげるため、地方に関心を有する都市住民等と県内地域との関わりを深める機会の提供など、関係人口の創出・拡大の取組を推進する」ことを記述。
256	市町村	離島や山間部など様々な地域の特性を活かした「鹿児島らしさ」の創造が必要。	【第4章 8-(1)-①】 【第4章 9-(1)-②③】 「地域特性を生かした活力の創出」、「島々の魅力を生かした地域づくり」、「島々の特性を生かした産業の振興」について記述。
257	有識者委員会	離島などの鹿児島の地の利の特徴を生かした循環経済・分散型社会の構築を検討し推進すれば、鹿児島県の一つの大きな強みになる。	【第4章 8-(2)】 【第4章 9-(1)】 「移住・交流の促進と関係人口の創出」、「島々の魅力を生かした奄美・離島の振興」について記述。
258	市町村	ポストコロナを見据え、鹿児島本土・奄美・離島の魅力を発信し、交流人口（ワーケーション等）増を図る事業の展開が必要。	【第4章 8-(1)-①, (2)】 【第4章 9-(1)-②】 【第4章 13-(1)-④】 「地域特性を生かした活力の創出」、「移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大」、「島々の魅力を生かした地域づくり」、「副業・兼業、ワーケーションの推進」について記述。
259	有識者委員会	人口減対策として、県出身者の定年後のUターン促進策を実施してはどうか。	【第4章 8-(2)-①】 「移住・交流の促進」において、「効果的な情報発信やニーズに即した相談対応の充実など、市町村や関係団体等と連携して、県外からの移住・交流を促進する」ことなどを記述。
260	有識者委員会	空き家、廃校跡、耕作放棄地を活用した新たなプロジェクトなど、地域や若者の中から生まれてきた知恵の地産地消を生かしていくべき。	【第4章 8-(1)-②, (2)-①】 【第4章 10-(2)-①】 「地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する」、「農地中間管理事業の活用による担い手への農地の集積・集約の加速化を図るとともに、荒廃農地の発生防止・解消を促進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
261	県民	若者の働き口の確保や今以上に住みやすく、観光で訪れた人々が鹿児島に移住したいと思うような魅力的なまちづくりが必要。	【第4章 8-(2)-①】 【第4章 11-(2)-②, (4)-②】 「移住・交流の促進」, 「観光を担う組織・人材の育成」などについて記述。
262	県民	大隅半島の魅力の発信を強化すべき。	【第4章 8-(1)-①】 【第4章 11-(3)-①④】 「地域特性を生かした活力の創出」, 「観光客の来訪の促進等」, 「マーケティングに基づく効果的な誘客」について記述。
263	座談会	人々が錦江湾の可能性の高さを理解し、活用していく必要がある。	【第4章 8-(1)-①】 【第4章 11-(2)-①】 「世界遺産や錦江湾, 桜島などの一流の景観, 豊富な食材を生かし, 長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る」ことなどを記述。
264	各種団体	人流の活発化(観光, U・Iターン, 二拠点居住), 地域コミュニティの維持・向上が必要。	【第4章 8-(1)-②, (2)-①】 【第4章 11-(3)-①④】 【第4章 13-(2)-①】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」, 「移住・交流の促進」, 「観光客の来訪の促進等」などについて記述。
265	各種団体	ロケット基地を2カ所所有している好条件を活かしきれておらず, 「宇宙関連産業」の波及効果が本県に及んでいない。	【第4章 8-(1)-①】 【第4章 12-(1)-②】 「ロケット打上げ施設の立地を生かした地域活性化の取組を促進する」, 「(略)宇宙, ドローン等のロボット, ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について, 中小企業による新事業展開を支援する」ことを記述。
266	市町村	民間ロケット打上げ促進, 宇宙関連企業誘致・人材育成など, JAXA射場を活かした地域振興に力を入れるべき。また, 老朽化したロケット打上げ施設の対策が必要。	【第4章 8-(1)-①】 【第4章 12-(1)-②】 「ロケット打上げ施設の立地を生かした地域活性化の取組を促進する」, 「宇宙, ドローン等のロボット, ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について, 中小企業による新事業展開を支援する」ことを記述。
267	市町村	人口減少や少子高齢化の進行によるコミュニティの崩壊や産業の衰退が懸念される。	【第4章 8-(1)-②】 【第4章 12-(1), (2), (3)①②】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」, 「将来を担う新たな産業の創出」, 「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」などについて記述。
268	市町村	更なる定住促進や企業誘致, 地方創生の取組が必要。	【第4章 8-(2)-①】 【第4章 12-(2)-②】 「移住・交流の促進」, 「企業の誘致と企業への成長支援の推進」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
269	各種団体	当分の間は移動購買車の運営が必要だが、将来的には官民連携した新技術（ドローンによる輸送など）の活用による買物弱者対策が必要。	<p>【地域づくり・買物弱者対策】 【第4章 8-(1)-②】 「暮らしを支え合う仕組みづくり」において、「将来にわたって暮らし続けることができるよう、集落の枠組みを超え、広域的に支え合う仕組みづくりを促進する。また、買物弱者に支援をはじめ生活サービス機能の集約・確保等を促進する」ことを記述。</p> <p>【新技術の活用】 【第4章 12-(1)-②】 「中小企業による新事業展開への支援」において、「(略)ドローン等のロボット、ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について、中小企業による新事業展開を支援する」ことを記述。</p>
270	市町村	雇用の確保、新しい人の流れの創出が必要。	<p>【第4章 8-(2)-①】 【第4章 13-(2)-①】 「移住・交流の促進」、「若者等の県内就職促進」について記述。</p>
271	県民	屋久島と奄美大島の空路・航路の創設による世界自然遺産の魅力発信が必要。	<p>【第4章 9-(3)-①】 「離島航路・航空路の維持・充実」において、「島民の利便性向上や交流人口拡大のため、事業者や地元自治体と連携して、乗継便の改善や新たな航路・航空路の開設に向けて取り組む」ことを記述。</p>
272	座談会	離島について、実際に住んでる人たちに対する施策が薄いのではないかと。本土との均衡対策に対する施策が見えてこない。	<p>【第4章 9-(1)-①③】 「保健医療供給体制や道路・港湾など、島々の住民生活の基盤整備を図る」、「本土に比べ割高となっている農林水産物の輸送コストに対する支援を行い、生産基盤の強化を促進する」ことを記述。</p>
273	市町村	台風襲来時の離島地域における食料確保や停電対策が必要。	<p>【第4章 9-(1)-①】 「蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を推進し、(中略)非常時のエネルギー確保(中略)を図る」、「台風等荒天時の欠航・抜港による食料品や医薬品等の品薄対策について、関係機関や地元自治体と連携し、輸送手段の確保に努めるとともに、住民に対する事前備蓄の普及啓発を図る」ことを記述。</p>
274	市町村	離島の有効活用や保全の取組が必要。	<p>【第4章 9-(1)-②, (2)-①】 「島々の魅力を生かした地域づくり」、「世界自然遺産の保全と利用の両立」について記述。</p>
275	市町村	鹿児島本土と奄美群島との各種格差の是正や地理的不利性の改善が必要。(航空運賃の更なる低減等)	<p>【第4章 9-(1)-①③, (3)-①】 「本土に比べ割高となっている農林水産物の輸送コストに対する支援を行い、生産基盤の強化を促進する」、「(離島航路・航空路について)運航に対する支援や運賃軽減等に取り組む」ことなどを記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
276	市町村	「鹿児島～屋久島～奄美群島～沖縄」のパイプの強化が必要。	【第4章 9-(3)-①】 「離島航路・航空路の維持・充実」において「島民の利便性向上や交流人口拡大のため、事業者や地元自治体と連携して、乗継便の改善や新たな航路・航空路の開設に向けて取り組む」ことなどを記述。
277	市町村	離島へのアクセス、輸送コスト(資材・生活必需品)、交通、台風時の欠航による品不足・流通ストップなどについて改善すべき。	【第4章 9-(1)-①③, (3)-①】 「台風等荒天時の欠航・抜港による食料品や医薬品等の品薄対策について、関係機関や地元自治体と連携し、輸送手段の確保に努めるとともに、住民に対する事前備蓄の普及啓発を図る」、「本土に比べ割高となっている農林水産物の輸送コストに対する支援を行う」、「離島航路・航空路の維持・充実を図る」ことについて記述。
278	有識者委員会	離島の人口減少は著しいため、子供たちが島に残る、又は帰って来たくなくなるような取組を考えていく必要がある。離島の活用を目指し、島民にも理解してもらうことも必要。	【第4章 9-(1)】 「島々の暮らしを支える環境の整備」、「島々の魅力を生かした地域づくり」、「島々の特性を生かした産業の振興」について記述。
279	有識者委員会	「世界自然遺産の保全」に関する記述内容に「環境文化」というキーワードを入れるべき。	【第4章 9-(2)-10年後の将来像, 現状・課題, ①】 【Topic-「環境文化の継承」】 「環境文化」についてTopicで紹介するとともに、「屋久島の環境文化への理解をより一層深める取組を推進する」、「奄美の環境文化への理解をより一層深めるとともに、世界遺産登録の効果の奄美群島全域への波及に努める」ことなどを記述。
280	県議会	「ヨットや遊漁船など、小型船の係留・保管のあり方や係留施設の整備について検討を進める」とある。スーパーヨットの受入環境整備についても検討する必要があると考えるが、県の見解を伺う。	【第4章 9-(1)-③, (3)-②】 【第4章 11-(3)-②】 「外国人観光客の来訪の促進等」などにおいて、「富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入環境整備を推進する」ことを記述。
281	県民	離島における自然保護と観光の両立のための支援、移住の促進、地域活性化のための仕組み作りが必要。	【第4章 8-(2)-②】 【第4章 9-(1)-②】 【第4章 11-(2)-③】 「離島における生活の魅力をPRすることにより、移住・交流の促進を図る」、「観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進する」ことを記述。
282	座談会	離島を含め県内の地域の人たちが県内を知らない。	【第4章 9-(1)-②】 【第4章 11-(2)-①】 「離島における生活の魅力をPRすることにより、移住・交流の促進を図る」、「県民一人ひとりが鹿児島島の自然や文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズムを促進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
283	座談会	離島の経済ネットワーク圏をしっかりと作り、離島は観光で稼ぐところもあると思うので、その部分を自立できるような経済ネットワークの仕組みがつかれるのではないか。(例：屋久島と奄美をつなぐルートがあまりない。)	【第4章 9-(2)-②】 【第4章 11-(2)-①, (3)-②】 「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進する」、「九州観光推進機構や、九州・沖縄各県等と連携した広域的な取組の推進などにより、外国人観光客の来訪を促進する」ことを記述。
284	県民	プロモーションとインバウンドの増加、離島資源の持続的な活用が必要。	【第4章 9-(2)】 【第4章 11-(3)-①④】 「世界自然遺産の保全と持続的な観光の推進」、「観光客の来訪の促進等」、「マーケティングに基づく効果的な誘客」について記述。
285	市町村	離島の観光・PRの情報発信が少ない。	【第4章 9-(1)-③】 【第4章 11-(3)-①】 「島ならではの食や体験プログラムの開発や、エコツアーガイドも含めたそれらの担い手の育成・確保を行い、着地型観光を促進する」、「鹿児島ならではの美しい自然景観、特色ある島々(中略)など、多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」ことを記述。
286	有識者委員会	世界遺産の屋久島、奄美大島・徳之島以外の離島の観光に関しては弱いかなと思っている。種子島、甬島、三島など様々な島もあるので、包括的に離島と観光を結びつけた形で記載してほしい。	【第4章 9-(1)-③】 【第4章 11-(3)-①】 「島ならではの食や体験プログラムの開発や、エコツアーガイドも含めたそれらの担い手の育成・確保を行い、着地型観光を促進する」、「鹿児島ならではの美しい自然景観、特色ある島々(中略)など、多彩な観光資源を生かし、(中略)戦略的な誘客の展開を図る」ことを記述。
287	市町村	奄美地域の特色を持続可能とするための財源を、コロナ禍におけるワーケーションニーズの高まりを利用し創出すべき。	【第4章 9-(1)-②③】 【第4章 13-(1)-④】 「島々の魅力を生かした地域づくり」、「島々の特性を生かした産業の振興」、「副業・兼業、ワーケーションの推進」について記述。
288	各種団体	今後さらに「農工商連携」、「6次産業化」を進めるための具体的な施策の検討が必要。	【第4章 10-(2)-④】 【第4章 12-(1), (2)】 「6次産業化の推進」、「(企業の)生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
289	各種団体	石油由来の繊維は海の汚染に繋がるため、今後は木綿や絹、羊毛など、自然の素材を使うようになる。他県に先駆け、綿の生産に力を入れてはどうか。有機のもの（付加価値の高く安全なもの）で、農業を志す若者に綿の生産を任せては。新しい職域が広がる。（6次産業化）	【第4章 10-（1）-①，（2）-①】 「環境との調和に配慮した農業を推進する」ことなどを記述。
290	各種団体	スマート農業を普及・拡大させるためには、新技術導入の低コスト化と農家への導入支援・助成が必要。	【第4章 10-（2）-⑤】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」において、「稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する」ことなどを記述。
291	各種団体	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP取得・更新費用に対する生産者への支援・助成と合わせ、GAP取得農産物に対する消費者の安心・安全の意識醸成に向けた啓発が必要。 ・「地産地消」や「国産国消」の啓発の取組も必要。 	【第4章 10-（3）-①】 「GAP（農業生産工程管理）の取組やMEL（マリンエコラベル）等国际認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力の向上を図る」、「県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図るとともに、地産地消を応援する取組主体の確保・活動支援等により県産農林水産物の活用を促進する」ことを記述。
292	県議会	本県では、高齢農家、小規模農家、兼業農家の方々も中山間地域や離島地域の農山漁村を守っている。そういった方々への支援についても記載が必要ではないか。	【第4章 10-（1）-現状・課題】 「経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営発展の段階や、離島を含む中山間地域等の地理的条件、生産品目の特性などに応じ、経営改善を目指す農林水産業者を幅広く担い手として育成・支援する必要がある」ことを記述。
293	県議会	中山間地域をはじめ、また、離島地域も含め、小規模農家や高齢農家、兼業農家の方々への支援対策等についても記載し、支援の方向を打ち出してほしい。	【第4章 10-（1）-現状・課題】 「経営規模や家族・法人など経営形態の別にかかわらず、経営発展の段階や、離島を含む中山間地域等の地理的条件、生産品目の特性などに応じ、経営改善を目指す農林水産業者を幅広く担い手として育成・支援する必要がある」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
294	県民	スマート農業の促進、都市に住んでいる人、鹿児島に移住しようと考えている人に農業体験（人手不足の農家の農作業を手伝ってもらう）など就農に繋がる取組の強化が必要。	【第4章 10-(1)-②, (2)-⑤】 「都市住民の田園回帰や半農半X（農業と他の仕事を組み合わせた働き方）の機運の高まりを踏まえ、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムなど都市と農山漁村の交流の受入体制の充実・強化や農泊などを持続的なビジネスとして実施できる体制を持つ地域の創出を図る」、 「二地域居住（デュアルライフ）の機運の高まりを踏まえ、大都市圏等からのUJIターン等による新規就農に対応し、地域での受入体制の整備並びにその技術及び能力の活用を推進する」ことなどを記述。
295	県民	農業（畜産）について若いうちから体験させ、興味を持ってもらえるような取組が必要。	【第4章 10-(3)-①】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」において、「食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等による県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図る」ことを記述。
296	座談会	農林水産物の生産量は全国上位レベルだが、付加価値率、実際に利益を出すというところでは、鹿児島は低いので、付加価値を高めていく取組を進める必要がある。	【第4章 10-(2)】 「（農林水産物の）生産・加工体制の強化、付加価値の向上」において、「6次産業化の推進」などについて記述。
297	座談会	消費者側も生産現場をもっと理解することによって、鹿児島の生産・消費を見直す機会に繋がるのではないか。	【第4章 10-(3)-①】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」において、「食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等による県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図るとともに、地産地消を応援する取組主体の確保・活動支援等により県産農林水産物の活用を促進する」ことを記述。
298	座談会	地元の方が、スーパーで買うよりも、地元の生産者から直接買ってもらおうという仕組みができるだけでも、農家や生産者の方の収益は向上していくのではないか。 (例：アメリカ等で事例がある、コミュニティーサポートアグリカルチャーという概念も参考になるのではないか。)	【第4章 10-(2)-④, (3)-①】 「食と農林水産業に関する体験機会の提供や農林水産業者と消費者の交流等による県産農林水産物への理解促進等の食育の推進を図るとともに、地産地消を応援する取組主体の確保・活動支援等により県産農林水産物の活用を促進する」ことなどを記述。
299	座談会	基幹産業たる一次産業に従事する県民が圧倒的に少ない。	【第4章 10-(1)-①】 【第4章 13-(1)-③】 「新規就農相談所等での県内外における就農・就業相談、農業高等学校及び農業大学校での教育・研修、農業法人と就業希望者とのマッチングなど、就農・就業促進に向けた取組を一体的に推進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
300	座談会	日本の食料基地、食の供給基地としての鹿児島県の役割を果たすために、長期的な目線で、マーケティングやブランディング、環境学、そういった専門家も交えて、広い視点で、食の産業を計画立てて実行していく必要があるのではないか。	【第4章 10-(2)-①】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」において、「安心・安全で品質の良い農畜産物を計画的・安定的に供給できるブランド産地づくり等を推進する」ことを記述。
301	座談会	鹿児島県の畜産の在り方のグローバル化が必要。 (牛が二酸化炭素出すことへの対策や、世界的には、今後ゲージに入れられた鶏の育成は禁止されていくのではないかと話もある。)	【第4章 10-(2)-①】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」において、「畜舎等の整備による規模拡大や増頭対策等の畜産経営への支援、スマート畜産技術の導入促進、農作業支援組織の育成などによる生産基盤の強化を図り、全国有数の畜産県として更なる発展を図る」ことを記述。
302	座談会	スマート畜産の最先端地域、モデル地域になるとよい。肉体労働のイメージがあると思うが、機械化、標準化され、一子相伝みたいな、師匠に教わらないといけないみたいな世界がもう少し科学的な世界になれば、若い人が職業を選ぶ一つの選択肢になるのではないかと。	【第4章 10-(2)-⑤】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」において、「大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する」ことなどを記述。
303	市町村	6次産業化等による県産農林水産物の高付加価値化や生産作業効率化の取組が必要。	【第4章 10-(2)-②④⑤】 「6次産業化の推進」、「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」などについて記述。
304	市町村	事業継続や田畑の維持のために必要な新たな技術を導入し、作業の軽減や効率化を図るべき。	【第4章 10-(2)-⑤】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」において、「稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する」ことなどを記述。
305	有識者委員会	(改訂前の)ビジョン策定時には、観光振興策として、品質に優れた豊富な農林水産物や加工品の鹿児島県の統一ブランド、ロゴの作成という話があったが、あまり進んでいないため、改善をお願いしたい。鹿児島県は素材の供給県から、付加価値をつけた商品製造販売に注力していかなければならない。アフターコロナでは、食と観光という鹿児島県の武器を生かせるように、オール鹿児島県で販売強化し、稼ぐ力を向上していただきたい。	【第4章 10-(3)-①】 「「かごしまブランド」、「かごしまのさかな」、「かごしま材」などの産品をはじめとする県産農林水産物について、県内外での各種フェアの開催、かごしまの食ウェブサイトを活用した県産農林水産物の紹介、黒牛・黒豚の販売指定店の拡大など、継続的な販売促進活動を展開する」ことを記述。
306	有識者委員会	生産性向上による競争力強化のため、工農連携によるスマート農業の導入、行政等関係機関の支援と連携が必要。	【第4章 10-(2)-⑤】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」において、「大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
307	有識者委員会	改訂前のビジョンでは林材業界に関することがあまり触れられていない。林業・木材産業の活性化は、中山間地域の過疎対策等にも繋がり、林業の活性化が鹿児島県の活性化に繋がる一つの大きなファクターになる。木材だけでなく林産物も全国に先駆けて取り組めば、鹿児島県の可能性・ポテンシャルを拡大できる。	【第4章 10-(3)-①】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」において、「GAP（農業生産工程管理）の取組やMEL（マリンエコラベル）等国際認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力向上を図る」ことなどを記述。
308	有識者委員会	林産の機械化促進やドローンの活用も行政と一体となって取り組んで考えていきたい。儲かる林業確立のために意見を交わしながら取り組んでいきたい。	【第4章 10-(2)-②】 「県産材の供給体制と特用林産物の産地づくり」において、「高性能林業機械の導入、低コストで効率的な作業システムの普及・定着、木材の生産現場から製材工場等への直送やICT等の技術を活用した生産・流通の合理化等を促進し、林業の生産性の向上、県産材の安定供給体制の構築を図る」ことを記述。
309	有識者委員会	これまではK-GAPが中心だったが、今後はグローバルGAPや、水産においてはMSC, HACCP, MEL等の国際認証を急がなければならない。	【第4章 10-(3)-①】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」において、「GAP（農業生産工程管理）の取組やMEL（マリンエコラベル）等国際認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力の向上を図る」ことを記述。
310	有識者委員会	（水産業について）農畜産ともタッグを組んで、加工施設の整備、人の育成を図らなければならない。同時に、零細な生産者や流通業者も効率だけを見るのではなく、変化に対応しやすいバッファ（人的余力）として育てていかなければならない。	【第4章 10-(1)-①, (2)-①③】 【第4章 13-(1)-③】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」、 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」などについて記述。
311	有識者委員会	サステナブルな農業、漁業、林業というようなコンセプトがあってしかるべき。	【第4章 10-(2)-①②③】 〔農業〕 「良質堆肥の施用による健全な土づくりや、総合的病害虫・雑草管理（IPM）及び有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進する」ことを記述。 〔林業〕 「適切な間伐を推進するとともに、スギ・ヒノキ等の適地においては、伐採跡地の再生林と計画的な保育を推進するなど、人工林資源の循環利用の定着化を図る」ことを記述。 〔漁業〕 「TAC制度等による資源管理の充実、マダイ・ヒラメ等の有用種苗の放流及び生産基盤となる漁港・漁場等を推進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
312	有識者委員会	農業、畜産、水産業、林業それぞれ良い認証制度があるが、登録等に高額な費用がかかる。助成金等の行政の後押しがあれば積極的な認証制度の取得・活用も進み、産業力の向上に繋げることが可能である。	【第4章 10-(3)-①】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」において、「GAP（農業生産工程管理）の取組やMEL（マリンエコラベル）等国際認証取得の拡大、地理的表示保護制度（GI）の活用を促進し、県産農林水産物の更なるブランド力の向上を図る」ことを記述。
313	有識者委員会	農林水産省のみどりの食料システムの講演を聞いた。農業生産額は鹿児島が全国2位で、47都道府県の中でも2番目に農林水産分野のCO2関係は責任を負っていると思うので、ぜひ旗振り役をお願いしたい。	【第4章 10-(2)-①】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」において、「(略)有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進する」ことなどを記述。
314	有識者委員会	食と農と環境という形で鹿児島が行くのであれば、そのところにも配慮が必要だろうと思う。	【第4章 10-(2)-①】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」において、「(略)有機農業の技術確立・普及や有機JAS認証の取得支援による環境との調和に配慮した農業を推進する」ことなどを記述。
315	有識者委員会	農業と水産業は労働時間の管理がないと思うが、企業の参画を求めるのであれば、労務管理、労働時間管理をきちんとしないと駄目だと思う。	【第4章 10-(1)-①】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」において、「戦略的な経営を実践する農業法人を育成するとともに、農業経営に関心のある企業の参入を促進する」ことを記述。 ※戦略的な経営の実践に適正な労務管理も包含している。
316	有識者委員会	・「漁村文化の“魅力”の発信」に係る一文に、“価値”も入れてほしい。また、「所得機会の増大」の文言を入れてほしい。 ・「漁港背後の集落等における“生活環境”の改善の促進」に係る一文に、“就労環境”も入れてほしい。	【第4章 10-(1)-②】 「漁村文化や地場水産物などの漁村地域が持つ魅力や価値の情報を発信し、収入機会の増大等を図る取組を促進する」、「漁港背後の集落等における生活環境や就労環境の改善を促進することにより、安全で住みよい漁村づくりを図る」ことを記述。
317	有識者委員会	「地域の水産業を支える人材確保」に係る一文に、“女性や高齢者”の文言を入れてほしい。	【第4章 10-(1)-①】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」において、「地域の水産業を支える人材を確保するため、 <u>女性や高齢者の参画のほか、水福連携や外国人材の活用など、多様な担い手の活用を促進する</u> 」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
318	有識者委員会	稼ぐ力の一番基本は、鹿児島ブランドをいかに国内外に発信するかということではないか。	【第4章 10-(3)-①②】 「県内外での各種フェアの開催、かごしまの食ウェブサイトを活用した県産農林水産物の紹介（中略）など、継続的な販売促進活動を展開する」、「『つくる』、『あつめる・はこぶ』、『うる』の3つの視点から（中略）重点品目の生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組む」ことを記述。
319	有識者委員会	本県の貿易において最も求められるのは、農林水産物の輸出。更なる販路拡大と付加価値、新たな商材の発掘・提案等が望まれる。主要輸出先の更なる販路拡大と新たに台湾、東南アジア、欧州市場の新規開拓も必要。	【第4章 10-(3)-②】 「『攻めの農林水産業』の実現に向けた輸出拡大」において、「アジア諸国、米国、EUなどの重点国・地域に対して、県産農林水産物等の更なる輸出拡大を図るため、『つくる』、『あつめる・はこぶ』、『うる』の3つの視点から、牛肉、豚肉、お茶、さつまいも、養殖ブリ、木材など重点品目の生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組む」ことなどを記述。
320	各種団体	企業が新規市場等へ参入しやすい状態をつくる必要がある。 ・海外向け商社、国内向け商社の育成・強化 ・国内外企業との商談や輸出に関する支援 ・県を総合的に紹介するECショップ等の活用・強化 ・産業・特産品のブランド化	【第4章 10-(1)-①, (3)-①】 【第4章 12-(1)-②】 「国内市場のニーズに対応した農林水産物の販売対策と利用促進」、「中小企業による新事業展開への支援」などについて記述。
321	各種団体	県行政と産業界が協力した施策を創る仕組みづくりと県内の各産業が「稼げる」仕組みづくりが必要。	【行政と産業界の協力】 【第4章 10-(2)-⑤】 【第4章 11-(4)-②】 【第4章 12-(1)-①】ほか 「観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した『観光地域づくり』を推進するための組織づくりや人材育成等による体制整備を図る」、 「産学官、金融機関において連携を図り、起業に向けた機運の醸成や環境整備を行う」ことなどを記述。 【「稼げる」仕組みづくり】 【第4章 10, 11, 12】 施策展開の基本方向として、新たに「10 農林水産業の『稼ぐ力』の向上」、「11 観光の『稼ぐ力』の向上」、「12 企業の『稼ぐ力』の向上」の3つを柱立て。
322	各種団体	「〇〇への取組と言えば、鹿児島県」と認定されるような施策が重要。	【第4章 10, 11, 12】 本県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、今後の県勢発展の基盤をつくるため、施策展開の基本方向において、農林水産業、観光、企業の「稼ぐ力」の向上について新たに柱立て。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
323	県議会	知事 Manifesto の「稼ぐ力」をより具体的に盛り込んで欲しい。	<p>【Topic-「鹿児島県の『稼ぐ力』の向上」】 【第4章 10, 11, 12】 「鹿児島県の『稼ぐ力』の向上」についてトピックで解説するとともに、施策展開の基本方向として、新たに「10 農林水産業の『稼ぐ力』の向上」、「11 観光の『稼ぐ力』の向上」、「12 企業の『稼ぐ力』の向上」の3つを柱立て。</p>
324	座談会	専門家にアドバイスを頂きながら客観的に自分達の足下を見直すような取組に対する支援を継続してほしい。観光庁が行っている宿泊施設アドバイザー派遣事業を別な分野でも行うべき。	<p>【第4章 11-(4)-②】 【第4章 12-(3)-①】 「観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した『観光地域づくり』を推進するための組織づくりや人材育成等による体制整備を図る」、「新商品の開発、新サービスの提供や販路開拓など付加価値の向上に積極的に取り組む中小企業等の経営革新を推進する」ことを記述。</p>
325	座談会	「日本一」は手段であり、目的ではない。給料を高くしていくために「日本一」になる必要があるのかなど、「日本一」の分解をしていかなければならない。「日本一」の次のステージが用意できていないため、マネタイズできるようにすべき。	<p>【Topic-「鹿児島県の『稼ぐ力』の向上」】 【第4章 10, 11, 12】 「稼ぐ力」を「本県の魅力ある地域資源を生かした、地域の経済的な価値を高め、県民の所得を向上させる力」とし、「農林水産業の『稼ぐ力』の向上」、「観光の『稼ぐ力』の向上」、「企業の『稼ぐ力』の向上」について記述。</p>
326	座談会	観光資源をはじめとして生産の部分で生産性が低く、付加価値が生まれていない。	<p>【第4章 10-(2)】 【第4章 11-(4)-②】 【第4章 12-(2)】 「(農林水産物の)生産・加工体制の強化、付加価値の向上」、「観光を担う組織・人材の育成」、「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」について記述。</p>
327	市町村	地域産業の生産性・収益性の向上や観光消費額を高めるなど地域の「稼ぐ力」を向上させる取組が必要。	<p>【Topic-「鹿児島県の『稼ぐ力』の向上」】 【第4章 10, 11, 12】 「鹿児島県の『稼ぐ力』の向上」についてトピックで解説するとともに、施策展開の基本方向として、新たに「10 農林水産業の『稼ぐ力』の向上」、「11 観光の『稼ぐ力』の向上」、「12 企業の『稼ぐ力』の向上」の3つを柱立て。</p>
328	有識者委員会	「若者が稼ぐために、挑戦したくなる、挑戦しやすい鹿児島」を目指していく必要がある。	<p>【第4章 10-(1)-①】 【第4章 11-(4)-②】 【第4章 12-(1)-①】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」、「観光を担う組織・人材の育成」、「スタートアップの創出・育成」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
329	有識者委員会	優先順位を決めて、大きく打ち出すべきところを打ち出せばよい。	【第4章 10, 11, 12】 本県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、今後の県勢発展の基盤をつくるため、施策展開の基本方向において、農林水産業、観光、企業の「稼ぐ力」の向上について新たに項目立て。
330	各種団体	国内外観光客や海外へのPR・販売等の強化が必要。 (イスラム教徒や中華圏からの観光客に向けた商品開発等の様々な人種への対応や飲食業界・県内観光業界等・県外企業・団体との協力体制の構築)	【第4章 10-(3)-②】 【第4章 12-(4)-②】 「『攻めの農林水産業』の実現に向けた輸出拡大」、「(県産品の)海外市場の開拓と販路拡大」について記述。
331	市町村	農林水産業及び商店街等の後継者不足が課題。	【第4章 10-(1)-①】 【第4章 12-(3)-②】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」、 「円滑な事業承継の促進」について記述。
332	各種団体	観光振興、農林水産物の販路・輸出拡大、革新的な技術の導入による生産性と競争力の向上が必要。	【第4章 10-(2)-⑤, (3)-②】 【第4章 12-(2), (4)-②】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」、「『攻めの農林水産業』の実現に向けた輸出拡大」、「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」、 「(県産品の)海外市場の開拓と販路拡大」について記述。
333	各種団体	知財で稼ぐ、新たな「工農連携」のビジネスモデルの創造が必要。中小企業の「知財」を活用した「儲かる農業」としての新たなビジネスモデルの確立により、農業の生産性向上・持続性の課題解決と製造業による新事業展開を図ったり、異業種協業を進めることのできる団体との連携・支援を積極的に進めるシステムを構築したりすることが必要。	【第4章 10-(2)-④⑤】 【第4章 12-(1)-①②】 「大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する」、「県庁18階のコワーキングスペースを拠点として、社会課題の解決をはじめとした様々な新事業の創出、海外事業者や異業種とのコミュニティ形成を通じたスタートアップの創出・育成によるイノベーションを支援する」ことなどを記述。
334	県民	農業と企業の業務提携の推進が必要。	【第4章 10-(2)-④⑤】 【第4章 12-(1)-①】 「大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
335	座談会	食に限らず新しいことに挑戦する生産者、事業者に対して、産官学が連動しているファンドのようなものを作ってサポートをする仕組みを作ってはどうか。	【第4章 10-(2)-④⑤, (3)-②】 「県試験研究機関を活用した加工や鮮度保持技術の研究・開発などを進め、6次産業化に取り組む農林水産業者等を支援する」、「大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する」ことなどを記述。
336	座談会	農林水産物の輸出について、専門的なクリエイターだとか、国内外をつなぐようなネットワークが薄い。	【第4章 10-(3)-②】 【第4章 12-(4)-②】 「県産品の海外市場における販路拡大・開拓を図るため、セミナー等による貿易スキルアップや商談会等による取引機会の創出、海外でのフェア開催などにより中小企業の海外展開を促進する」ことなどを記述。
337	座談会	地域材を使うことや、断熱材をしっかりと入れ込むということに対する補助金や、エコロジータンなことに取り組む企業を応援するような施策をつくってほしい。	【第4章 10-(3)-①】 【第4章 12-(1)-②, (2)-③】 「非住宅建築物等の木造化・木質化、かごしま材を積極的に使用した家づくり、CLTやツーバイフォー工法部材、JAS製材品の普及と利用促進などにより、県産材の利用拡大と新たな木材需要の創出を図る」、「カーボンニュートラルへの対応(中略)など今後市場拡大が期待される産業について、中小企業による新事業展開を支援する」ことなどを記述。
338	市町村	畜産・農産物、特産品の生産量・質の向上が必要。	【第4章 10-(2)】 【第4章 12-(4)-①】 「(農林水産物の)生産・加工体制の強化、付加価値の向上」、「(県産品の)国内市場の開拓と販路拡大」について記述。
339	市町村	鹿児島島の位置的優位を生かした海外へのブランド特産品の発信が必要。	【第4章 10-(3)-②】 【第4章 12-(4)-②】 「『攻めの農林水産業』の実現に向けた輸出拡大」、「(県産品の)海外市場の開拓と販路拡大」について記述。
340	有識者委員会	「稼ぐ力」について、人口減少下のポストコロナを鹿児島が生き抜いていくにあたって、産業の労働生産性が大きなポイント。県民があまねく豊かになるための生産性向上を考える必要がある。	【第4章 10-(2)】 【第4章 12-(2)】 「(農林水産物の)生産・加工体制の強化、付加価値の向上」、「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」について記述。
341	市町村	ICT活用による作業効率化・品質向上・生産量増が必要。	【第4章 10-(2)-②⑤】 【第4章 12-(1)-③, (2)-③】 【第4章 14-(2)-②】 「ロボット技術、ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」、「中小企業のデジタル化の推進」、「デジタル技術の導入やカーボンニュートラルの実現によるものづくりの基盤強化」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
342	各種団体	<p>特用林産物生産者を含め林業の担い手の育成に取り組むとともに、産・官・学が連携して「スマート林業」を推進することにより、森林の持続可能性の確保につなげる取組が必要。</p>	<p>【第4章 10-(1)-①, (2)-⑤】 【第4章 13-(1)-①】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」, 「ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」について記述。</p>
343	各種団体	<p>過度に外国人材に頼ることのないよう、スマート農業の早期の普及・拡大による省力化を進める一方で、地元人材の積極的活用に向け、副業を可能とする行政・民間各団体の就業規則改正を促すとともに、マッチングアプリ等の導入による就業機会の創出など、オール鹿児島で1次産業の労働力支援を行う取組も必要。</p>	<p>【第4章 10-(2)-⑤】 【第4章 13-(1)-④】 「ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」, 「副業・兼業, ワークেশョンの推進」について記述。</p>
344	県民	<p>若者への農業の周知活動等の取組を増やし、かつ新規就農者への支援を今以上に拡大させる取組が必要。</p>	<p>【第4章 10-(1)-①】 【第4章 13-(1)-③】 「新規就農相談所等での県内外における就農・就業相談, 農業高等学校及び農業大学校での教育・研修, 農業法人と就業希望者とのマッチングなど, 就農・就業促進に向けた取組を一体的に推進する」ことを記述。</p>
345	県民	<p>農業を始めようとする人に対して、県内の農業従事者による定期的なセミナーの開催、農業が軌道に乗るまでの間の家賃補助といった効果的なサポートに加え、各自治体, JA, 県が地域就農者と協力して、研修実施から経営を開始するまで連携したサポートを行う必要がある。</p>	<p>【第4章 10-(1)-①】 【第4章 13-(1)-③】 「新規就農相談所等での県内外における就農・就業相談, 農業高等学校及び農業大学校での教育・研修, 農業法人と就業希望者とのマッチングなど, 就農・就業促進に向けた取組を一体的に推進する」ことを記述。</p>
346	有識者委員会	<p>一次産業では外国人労働者を多数雇用している場合があると思うが、技能実習生がきちんと人権を尊重された形で力を発揮しているかが、産業の底力の部分で極めて重要になってくると思う。 企業にとって一番大きなマテリアリティの一つがビジネスと人権である。例えば、鹿児島の従業員や外国人労働者, 技能実習生の労働は、鹿児島の産業だけの問題ではなく、サプライチェーン全体で人権侵害, 人権リスクをなくしていきましょうということになっている。</p>	<p>【第4章 10-(1)-①】 【第4章 13-(3)-①】 「農林水産業を支える人材の確保・育成」において、「(農業における)外国人材の円滑な受入に向けた環境整備」について記述するほか、「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守や日本人労働者と同様以上の報酬の確保の徹底等について、事業者の理解促進を図る」ことを記述。</p>
347	市町村	<p>農業等への新技術導入の支援や仕組づくりの構築が必要。</p>	<p>【第4章 10-(2)-⑤】 【第4章 14-(1)-②】 「ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」, 「産業に関するデジタル化」について記述。</p>
348	市町村	<p>データ管理のデバイス導入やAIやIoTの作業自動化スペースの確保など農業現場の環境整備が必要。</p>	<p>【第4章 10-(2)-⑤】 【第4章 14-(1)-②】 「ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業への挑戦」, 「産業に関するデジタル化」について記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
349	各種団体	【現行ビジョンⅩ-1-②について】 DXを活用したVR技術やアバターロボットの活用なども取り入れていく必要がある。「バーチャル＋リアル」で本県の良さを実感してもらい、実際の観光に繋げる取組が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの取組を促進する」ことを記述。
350	県議会	「錦江湾のリゾート地としての活用」を明示し、取り組むべき。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「世界遺産や錦江湾、桜島などの一流の景観、豊富な食材を生かし、長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図る」ことを記述。
351	県議会	歴史の調査基盤を充実させながら観光施策につなげるため、大河ドラマを意識した言葉や誘致の強い意志を示してもよいのでは。	【第4章 11-(3)-①】 「観光客の来訪の促進等」において、「国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」ことを記述。
352	県民	メディア戦略が重要であり、日本や世界に対してのプレスリリースの質と頻度の向上が必要。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングの結果に基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
353	県民	Internet（SNSを含む）での情報発信力が弱い。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングの結果に基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
354	県民	資源を活かしたプロモーション戦略が必要。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングの結果に基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
355	県民	大隅半島への観光客の誘客が必要。	【第4章 11-(2)-①, (3)-①④】 「地域の観光資源の活用及び創出等」、「観光客の来訪の促進等」、「マーケティングに基づく効果的な誘客」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
356	県民	「鹿児島県民が鹿児島県を楽しむ」ために、グリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、ジオ・ツーリズムなどのニューツーリズムのプランを自治体と民間が協力して運営することが必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズムや農山漁村の地域資源を生かした体験活動を提供するグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの取組を促進する」と記述。
357	県民	観光地周辺の駐車場整備と案内標識の増設が必要。	【第4章 11-(2)-②】 「観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備を促進する」、「地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備を進める」ことを記述。
358	県民	マイクロツーリズムの促進に向けた取組が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「県民一人ひとりが鹿児島の自然や文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズムを促進する」と記述。
359	県民	インバウンド客への支援、体験型ツアーをより広めることが必要。	【第4章 11-(2)-①, (4)-①】 「親切で分かりやすい案内標識や公衆無線LAN（無料Wi-Fi）の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実を図る」、「地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム（中略）などの取組を促進する」ことを記述。
360	市町村	外国人に選ばれるまちづくりが必要。	【第4章 11-(2)-②, (4)-①】 「観光関係施設等の整備」、「全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備」について記述。
361	県民	外国人観光案内所の増設、案内表示の多言語対応、観光目的に合わせたSNSでの情報発信が必要。	【第4章 11-(1)-②, (4)-①】 「SNS等を活用して、（中略）効果的かつ持続的なPRを展開する」、「親切で分かりやすい案内標識（中略）等の整備促進、観光関連情報の多言語化（中略）など、受入体制の充実を図る」ことを記述。
362	県民	魅力的な観光地への公共交通機関の整備が必要。	【第4章 11-(3)-①】 「観光客の来訪の促進等」において、「市町村や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより、県内の周遊を促進する」ことを記述。
363	県民	ドルフィンポート跡地など空き土地の再開発が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて、ランドデザインの開発コンセプトも踏まえながら検討を進める」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
364	県民	自然を中心とした観光だと消費単価の増加が見込めない。	【第4章 11-(2)-②, (4)-②】 「観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備を促進する」, 「幅広い関係者が連携した『観光地域づくり』を推進するための組織づくりや人材育成等による体制整備を図る」ことを記述。
365	県民	鹿児島市以外の市町村の観光地へのアクセスや観光地周辺の活気づくりが必要。	【第4章 11-(2)-①, (3)-①, (4)-②】 「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など, 観光客の県内各地への周遊を促進する」, 「市町村や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより, 県内の周遊を促進する」ことなどを記述。
366	座談会	ドルフィンポート跡地の有効活用は, これから海外の観光客を迎える上でのテーマ。どういった街づくりをしてどういう街にしたいのか, コンセプトを考え, いろんな人の意見を聞きながら進めてほしい。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において, 「錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて, グランドデザインの開発コンセプトも踏まえながら検討を進める」ことを記述。
367	座談会	観光だけでなく, 自然との共生。奄美大島・徳之島の世界自然遺産は, 自然がそのまま残っているだけではなく, 人との共生がうまくできているので, そのような部分を含めて, スローツーリズムの先進地域になるべき。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において, 「自然や環境, サイクリング, 健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム(中略)などの取組を促進する」と記述。
368	座談会	観光地の交通の便が悪い。観光客が好きなように好きなところに行けるような仕組み作りが必要。特に, 海上タクシーなど海を活用した移動ができればよい。そのような仕組みがあって, 観光客等と荷物とを別々に運べるようになれば, 観光が活性化する。 (セグウェイの貸し出し, レンタサイクル, 海上タクシーなど。海上の移動は, 例えば, 指宿港を出発し開聞岳を回って, 坊津を通過して江口浜のあたりで宿泊したり, 霧島の空港から海上タクシーを使うなど, 鹿児島の海を上手に使う。)	【第4章 11-(2)-①, (3)-①】 「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など, 観光客の県内各地への周遊を促進する」, 「市町村や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより, 県内の周遊を促進する」ことなどを記述。
369	座談会	鹿児島県は, 大河ドラマや明治維新150周年等のイベントが次々にあり, 話題に事欠かないが, このチャンスをみんなと一緒に盛り上げることができてない。一過性のお祭りで終わってしまい, 県の強みとして持続できていない。	【第4章 11-(3)-④】 「マーケティングに基づく効果的な誘客」において, 「マーケティングの結果に基づいた, 戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により, 本県の魅力を発信することで, 国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
370	座談会	鹿児島にはいいものがたくさんあるのにPRできていない。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし, 国内外のメディア, 旅行会社, 航空会社等と連携した取組により, 戦略的な誘客の展開を図る」, 「マーケティングの結果に基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により, 本県の魅力を発信することで, 国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
371	座談会	離島航路のサイトが観光客向けのサイト運営となっておらず分かりにくい。特に外国人観光客は、予約やキャンセルをするにしても、一区間ずつ自分で手続を行う必要があるため、ワンストップ窓口の創設やサイトの翻訳など、改善が出来ないか。	【第4章 11-(3)-②】 「外国人観光客の来訪の促進等」において、 「外国人観光客の来訪を促進するための受入環境の整備を推進する」ことなどを記述。
372	座談会	立体観光として、東京など多方向からプライベートジェットを呼ぶ手続きや、地域内でヘリコプターを飛ばしながら、南大隅方面、或いは枕崎方面や屋久島など、いろいろなところにも行けるように考えられないか。	【第4章 11-(3)-①②】 「市町村や交通事業者等と連携した広域観光周遊ルートづくりなどにより、県内の周遊を促進する」、 「富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入体制の整備を推進する」ことを記述。
373	座談会	鹿児島、九州本土の魅力と奄美のゴールデンツアーというものは面白い。	【第4章 11-(3)-②】 「外国人観光客の来訪の促進等」において、 「九州観光推進機構や、九州・沖縄各県等と連携した広域的な取組の推進などにより、外国人観光客の来訪を促進する」ことを記述。
374	座談会	富裕層をターゲットで狙って、お金を地域に落とし、循環させる仕組みを作るべき。	【第4章 11-(3)-②】 「外国人観光客の来訪の促進等」において、 「富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入体制の整備を推進する」と記述。
375	座談会	情報発信力が極めて弱い。PRが弱い。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、 「マーケティングの結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
376	市町村	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの国内外を広く対象とした誘客戦略でなく、まずは九州内の観光客をターゲットとした誘客戦略に努め、関係機関一体となったPRや活動の展開による経済の活性化が必要。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、 「マーケティングの結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
377	市町村	アフターコロナを見据えて観光の強化策の検討が必要。	【第4章 11-(4)-②】 「観光を担う組織・人材の育成」において、 「幅広い関係者が連携した『観光地域づくり』を推進するための組織づくりや人材育成等による体制整備を図る」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
378	市町村	「宇宙・自然・サイクリング等」県の優位性を活かしたインバウンド観光の推進が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム（中略）などの取組を促進する」と記述。
379	市町村	県内に存在する遺産群を活かした観光振興が必要。そのためには、国内・海外からの観光客を呼び込む交通基盤の整備や受入体制の強化が必要。	【第4章 11-(3)-①】 「観光客の来訪の促進等」において、「遺産を活用した観光地づくりを進め、世界遺産の保全と地域の発展につながる『ヘリテージツーリズム』の構築に取り組み、遺産の価値等について理解するためのガイド機能を持つ施設の整備等を通じた受入体制の充実を推進する」ことを記述。
380	市町村	GSTC（世界持続可能観光協議会）やJSTS-D（日本版持続可能な観光ガイドライン）の活用による自然環境や社会経済、文化への影響を考慮した持続可能な観光地づくりが必要。	【第4章 11-(2)-③】 「観光地における環境の保全」において、「観光地における環境の保全を図り、豊かな自然環境と共生する持続可能な観光地づくりを推進する」ことを記述。
381	市町村	地域資源を生かした観光・地域経済の活性化が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム（中略）などの取組を促進する」ことなどを記述。
382	市町村	歴史、水源流、地形・海流など県全域で市町村の横の連携を取り入れた巡る観光スポットへの取組及び県外へのPRが必要。	【第4章 11-(2)-①, (3)-①】 「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進する」、「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」ことを記述。
383	市町村	観光県としてのPR戦略が必要。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングの結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
384	市町村	たくさんの魅力（自然・観光地）や特産品があるが、その特色が出せていない。	【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングの結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことを記述。
385	有識者委員会	観光客の回遊性が高まるよう、また、県民の郷土愛を育てる場所となるよう、鶴丸城周辺と天文館地区の一体化が必要。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成など、観光客の県内各地への周遊を促進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
386	有識者委員会	観光地周辺における大型バスの駐車場の確保が必要。	【第4章 11-(2)-②】 「観光関係施設等の整備」において、「観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備を促進する」ことを記述。
387	有識者委員会	総合体育館や、競技場、MICE（マイス）施設、国際的なホテル等の施設はインバウンドの更なる誘致を行い、九州の南の玄関口として取り組む上で必要ではないか。	【第4章 11-(3)-①】 「観光客の来訪の促進等」において、「MICEや教育旅行の誘致の促進を図るとともに、マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進する」ことを記述。
388	有識者委員会	「観光の稼ぐ力の向上」について、コンベンションやMICE（マイス）など、我々が普段議論してるような話が全く出てこない。方向性としてそういうのを示して欲しい。	【第4章 11-(3)-①】 「観光客の来訪の促進等」において、「MICEや教育旅行の誘致の促進を図るとともに、マイクロツーリズムやワーケーションなど、新たな観光旅行を開拓し、多様な観光交流を促進する」ことを記述。
389	有識者委員会	自然を大事に、CO2を出さない。それでいてより楽しめる観光の在り方に変えていこうというアプローチが大事。	【第4章 11-(2)-①】 「地域の観光資源の活用及び創出等」において、「自然や環境、サイクリング、健康・癒やしなどをテーマとするツーリズム（中略）などの取組を促進する」ことを記述。
390	有識者委員会	観光における地域の課題はオーバーツーリズムや観光振興のための人材育成であり、人づくりが進んでいかないと地域にお金が落ちない。プロモーションに偏るのではなく、その辺りの基盤づくり、人づくり、メカニズムづくりについて地元もちゃんと守るような観光施策になるといい。	【第4章 11-(2)-③, (3)-①, (4)-②】 「観光地における環境の保全」、「観光を担う組織・人材の育成」などについて記述。
391	有識者委員会	鹿児島市内中央地区における大型バス駐車場の確保に取り組んでほしい。	【第4章 11-(3)-②】 「外国人観光客の来訪の促進等」において、「富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入環境の整備を推進する」ことを記述。
392	市町村	豊かな観光資源や農畜産物を有しているが、全国的に知名度が低くブランド化がうまくいっていない印象。 (農家等の所得への影響、後継者不足など)	【農畜産物】 【第4章 10-(3)-①】 「県産農林水産物について、県内外での各種フェアの開催、かごしまの食ウェブサイトを活用した県産農林水産物の紹介、黒牛・黒豚の販売指定店の拡大など、継続的な販売促進活動を展開する」ことを記述。 【観光資源】 【第4章 11-(3)-①④】 「多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組により、戦略的な誘客の展開を図る」、「マーケティングに基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開し、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客を促進する」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
393	各種団体	地域商工業者との横断的な連携，費用的な支援等による新たなBCP（事業継続計画）を策定する手法の確立が必要。	【第4章 12-（3）-①】 「中小企業の経営基盤の強化」において，「災害時等における中小企業等の業務継続や取引先とのサプライチェーンの確保等のため，中核となる業務の不断の見直し等を通じて，経営基盤の充実・強化などを図る事業継続計画（BCP）の策定等を促進する」ことを記述。
394	県民	環境整備を行い，ベンチャー企業の若者などを県外から県内の地方に呼び寄せるべき。	【第4章 12-（1）-①】 「スタートアップの創出・育成」において，「県庁18階のコワーキングスペースを拠点として，社会課題の解決をはじめとした様々な新事業の創出，海外事業者や異業種とのコミュニティ形成を通じたスタートアップの創出・育成によるイノベーションを支援する」ことなどを記述。
395	県民	若者が望む就職先の確保が必要。鹿児島県は農業や畜産において他県より県全体の規模が大きいといえるが，多くの若者が農林水産業に従事したいと考えているわけではないため，若者に需要のある就職先を鹿児島市以外にも増やすことが重要。また，企業誘致の際は，学生を対象としたアンケートを実施し，その結果を活用すべき。	【第4章 12-（2）-②】 「企業の誘致と企業への成長支援の推進」において，「優遇制度等の充実を図るとともに，市町村と連携し，本県立地環境のPRを行うなど，積極的な企業誘致活動を展開する」ことを記述。
396	座談会	少ない人手であっても，それに代わる，機械，設備投資等，経済が回る仕組みを作りたい。	【第4章 12-（2）-③】 「IoT・AIなどのデジタル技術の導入による生産工程の自動化，業務の改善・効率化の取組（中略）などへの支援を通じて，ものづくりの基盤強化を図る」ことなどを記述。
397	座談会	IT企業（新興のベンチャー企業）等と伝統文化産業とのマッチングの場の創出が必要。	【第4章 12-（1）-①③】 「県庁18階のコワーキングスペースを拠点として，社会課題の解決をはじめとした様々な新事業の創出，海外事業者や異業種とのコミュニティ形成を通じたスタートアップの創出・育成によるイノベーションを支援する」ことなどを記述。
398	座談会	国家戦略特区を活用して実証実験を行ったり，サンドボックス（安全な仮想環境）を作るような形にして，企業誘致をできるようにしていくと，他の都道府県とは違った形で創業支援ができるのではないかと。	【企業誘致について】 【第4章 12-（2）-②】 「企業の誘致と企業への成長支援の推進」において，「優遇制度等の充実を図るとともに，市町村と連携し，本県立地環境のPRを行うなど，積極的な企業誘致活動を展開する」ことを記述。
399	座談会	挑戦し続ける企業に対しての補助は必要。マネタイズできるか分からないが，挑戦しないとけないこと，リスクを背負ってやるものに対して補助を出す。	【第4章 12-（2）-①，（3）-①】 「新商品の開発，新サービスの提供や販路開拓など付加価値の向上に積極的に取り組む中小企業等の経営革新の推進（中略）などを通じて，企業の成長促進を図る」ことなどを記述。
400	座談会	経済性の部分と社会的な支援の部分の両極端をサポートするようなビジネスのプラットフォームを常態化させる仕組みの構築が必要。（例：フードトラック）	【第4章 12-（1）-①，（3）-①】 「県庁18階のコワーキングスペースを拠点として，社会課題の解決をはじめとした様々な新事業の創出，海外事業者や異業種とのコミュニティ形成を通じたスタートアップの創出・育成によるイノベーションを支援する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
401	座談会	産業を続けている担い手は、実家が教育にお金をかけていて、東京の学校に行っている方々が、学んで鹿児島に帰って来ている。そういった人たちに、行政として、後継者支援をして、2代目、3代目を育てていくようなアクションを続けていき、産業支援・創業支援という形ができると良いのではないか。	【第4章 12-(3)-②】 「円滑な事業承継の促進」において、「事業承継を支援する商工団体や金融機関等の関係機関とのネットワークを通じて、事業承継に係る経営課題に応じた切れ目のない支援を行いつつ、国の事業承継政策と歩調を合わせた取組を着実に実施する」ことを記述。
402	市町村	起業や産業の再構築支援等による地域産業の創出及び雇用の拡大が必要。	【第4章 12-(1)-①, (3)-①】 「スタートアップの創出・育成」、「中小企業の経営基盤の強化」について記述。
403	市町村	過疎地域における非食品関連産業の振興が必要。	【第4章 12-(1)(2)(3)】 「将来を担う新たな産業の創出」、「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」などについて記述。
404	市町村	デジタル社会の推進や若者の雇用の場の創出に向け、企業立地促進補助制度を拡充し、IT関連企業の誘致や地域ごとに拠点を創り、県域での積極的な企業誘致を行う必要がある。	【第4章 12-(2)-②】 「企業の誘致と企業への成長支援の推進」において、「優遇制度等の充実を図るとともに、市町村と連携し、本県立地環境のPRを行うなど、積極的な企業誘致活動を展開する」ことを記述。
405	有識者委員会	産業の基盤強化については、単なる事務能力だけでなく、サステナビリティ基盤（持続可能な成長）ということも含めて考えて企業の売りにしていくべきではないか。	【第4章 12-(3)-①】 「中小起業の経営基盤の強化」において、「(略)経営革新の推進や内部統制を含めた持続可能な成長のための戦略の策定支援などを通じて、企業の成長促進を図る」ことを記述。
406	有識者委員会	震災のあった東日本や熊本に比べ、事業継続計画(BCP)の策定が進んでいない。県がバックアップすることにより、各企業等で策定を進め、より災害に強いまちづくりができればよい。	【第4章 12-(2)-②, (3)-①】 「事業継続のための事業継続計画(BCP)策定等の支援などを通じて、企業の更なる成長を支援する」、「(略)事業継続計画(BCP)の策定等を促進する」ことを記述。
407	有識者委員会	(人口減少について)企業立地、これが一つ大事な部分だと思っている。	【第4章 12-(2)-②】 「企業の誘致と企業への成長支援の推進」において、「市町村と連携し、本県立地環境のPRを行うなど、積極的な企業誘致活動を展開することなどを記述。
408	各種団体	地元生産物を生かした産業振興が必要。	【第4章 10-(2)-①】 【第4章 12-(1)(2)】 「本県の特性を生かした農畜産業の生産体制づくり」、「将来を担う新たな産業の創出」、「生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化」について記述。
409	有識者委員会	デジタル技術を活用した多様な人が働きやすい環境を作り、生産性と就業環境を向上させていく必要がある。	【第4章 12-(1)-③】 【第4章 13-(4)-①】 【第4章 14-(1)-③, (5)-②】 「中小企業のデジタル化の推進」、「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」、「多様な働き方」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
410	市町村	産業分野に対するAIやRPAなど科学技術の活用に関する支援が必要。	【第4章 12-(1)-③, (2)-③】 【第4章 14-(1)-②】 「中小企業のデジタル化の推進」, 「デジタル技術の導入やカーボンニュートラルの実現によるものづくりの基盤強化」, 「産業に関するデジタル化」について記述。
411	市町村	国が成長戦略分野に位置付けているグリーンとデジタル(DX, Society5.0)を柱とする新産業創出に向けた取組が必要。	【第4章 12-(1)-②】 【第4章 14-(1)-②】 「カーボンニュートラルへの対応や, デジタル, 宇宙, ドローン等のロボット, ヘルスケアなど今後市場拡大が期待される産業について, 中小企業による新事業展開を支援する」ことを記述。
412	市町村	IoTの活用等のDX推進による産業振興及び地域づくりが必要。	【第4章 12-(1)-③】 【第4章 14-(1)-①②】 「中小企業のデジタル化の推進」, 「暮らしに関するデジタル化」, 「産業に関するデジタル化」について記述。
413	各種団体	企業変革力を強化する製造業におけるDXの推進とビジネスエコシステムの形成に対する支援が必要。	【第4章 12-(1)-③】 【第4章 14-(1)-②】 「中小企業のデジタル化の推進」, 「産業に関するデジタル化」について記述。
414	県議会	デジタル化の推進によるAIやロボットの普及により, スキルの少ない労働者は失業に繋がるのではないかと懸念される。より高度な技術を持つような職業訓練が重要だと考えるので, そのことも踏まえて施策等を考えてほしい。	【第4章 13-(1)-②】 「個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進」において, 「時代のニーズに即した労働者の学び直しを支援するため, 多様な職業訓練の機会の提供に取り組む」ことを記述。
415	県民	過疎化の進行とそれに伴う労働力不足が懸念される。外国人労働者の受け入れが必要。	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において, 「外国人への生活相談への対応や, 受入企業の取組への支援等を通じて, 外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。
416	県民	全国的に見て最低賃金が低い。	【第4章 13-(4)-③】 「働き方に見合った公正な待遇等の確保」において, 「非正規雇用労働者の待遇改善を図るため, 関係機関と連携しながら, 労働関係法令や支援制度の周知・啓発に努める」ことを記述。
417	県民	休暇取得状況の改善などの働き方改革や, フレックスタイム制やテレワークの積極的な導入などの働きやすい環境づくりが必要。	【第4章 13-(4)】 「働き方改革の推進」において, 「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
418	県民	外国人労働者の活用が必要。	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「外国人の生活相談への対応や、受入企業の取組への支援等を通じて、外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。
419	座談会	働き方改革が確実に進んでいる県を目指してほしい。	【第4章 13-(4)】 「働き方改革の推進」において、「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」などについて記述。
420	座談会	定年後の人材活用のマッチング支援のようなものを産官学で連携して強化してはどうか。(例：人材登録など)	【第4章 13-(1)-④, (3)-③】 「副業・兼業、ワーケーションの推進」、「高齢者の就労促進」について記述。
421	座談会	外国人の働く場所がない。仕事をどう探せば良いのか分からない状況。鹿児島に来た外国人もそういう状況に置かれており、チャンスが少ない。	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「外国人の生活相談への対応や、受入企業の取組への支援等を通じて、外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。
422	座談会	若者の働く環境があって、給料が改善されれば鹿児島で働く人もどんどん増えるのではないかと。また、若い人が鹿児島にはこんな企業があるということを知る機会が必要。	【第4章 13-(2)-①】 「若年者等の県内就職促進」において、「新規卒業者やその保護者等に対し、鹿児島で働き暮らすことの魅力発信や地元で働くことの意義等の啓発、県内企業の魅力発信の取組を推進し、若年者の県内定着を図る」ことなどを記述。
423	市町村	外国人材の活用が必要。 (外国人特区、外国人技能実習生の積極的な受入、外国人にとって生活しやすい環境整備、全県的な受入体制の充実など)	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「外国人への生活相談への対応や、受入企業の取組への支援等を通じて、外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
424	市町村	若い世代が鹿児島で働きたいと思える雇用環境の創出など、県外流出抑制につながる取組が必要。	【第4章 13-(4)】 「働き方改革の推進」において、「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」などについて記述。
425	市町村	県民意識が閉鎖的。よそ者を受け入れない傾向がある。(離島除く。)	【第4章 13-(1)-④】 「副業・兼業、ワーケーションの推進」において、「ワーケーションによる都市圏等の人材と地域との交流により、本県産業を支える人材の確保・育成を図る」ことを記述。
426	有識者委員会	居住者、事業者に加えて、従事者の環境を上げていく施策が必要。	【第4章 13-(4)-①】 「良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」において、「時間や場所にとらわれることなく働くことができるテレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する」ことなどを記述。
427	有識者委員会	土木業界では外国人技能労働者の登用が多く見られる状況であり、引き続き、受入れ対応が必要。	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「外国人の生活相談への対応や、受入企業の取組への支援等を通じて、外国人材の地域への定着や活躍を促進する」ことなどを記述。
428	有識者委員会	産業構造や働き方が変わっていく中で、リカレント教育(循環教育)や失業のない労働移動に対する支援が必要。	【第4章 13-(1)-②】 「個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進」において、「時代のニーズに即した労働者の学び直しを支援するため、多様な職業訓練の機会の提供に取り組む」ことを記述。
429	有識者委員会	外国人技能実習生の権利をどうやって保障していくのかという視点が弱くなっている。	【第4章 13-(3)-①】 「外国人材の安定的な受入れ及び受入環境の整備」において、「国の関係機関等と連携し、労働関係法令の遵守や日本人労働者と同等以上の報酬の確保の徹底等について、事業者の理解促進を図る」ことを記述。
430	有識者委員会	今の鹿児島の企業の体質(女性の労働状況や環境)が古いのであれば、その辺りにメスを入れていければ。	【第4章 13-(3)】 「多様な人材が就労できる環境づくり」において、「女性の就労支援」や「高齢者の就労支援」などについて記述。
431	市町村	地域における柔軟な働き方ができるテレワークの推進など、新型コロナウイルス感染症の影響やDXの推進により加速化した新しい働き方に対応した雇用創出が必要。	【第4章 13-(4)】 【第4章 14-(1)-③, (5)-②】 「働き方改革の推進」、「多様な働き方」などについて記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
432	有識者委員会	デジタル人材など、地域にないものを地域外の資源でどう賄うかが大きな視点。地方回帰、働き方の柔軟化の動きがある中で、ワーケーション、兼業副業、二拠点居住といったことにも目配りをしていく必要がある。	【第4章 13-(1)-④】 【第4章 14-(1)-③, 14-(5)-②】 「副業・兼業、ワーケーションの推進」、 「多様な働き方」、 「デジタル人材の確保」について記述。
433	各種団体	離島地域における情報基盤の整備とそれを活用する人材の確保が必要。	【第4章 14-(4)-②, (5)-②】 「情報通信環境の整備」、 「デジタル人材の確保」について記述。
434	県議会	今回の見直しの一丁目一番地は情報化だと思っており、ローカルまで行き渡らせる必要がある。	【第4章 14-(4)-②】 「情報通信環境の整備」において、「新たなICTについて、国、市町村及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進する」ことなどについて記述。
435	県民	交通機関の支払い方法が現金と個別のICカードのみで不便。	【第4章 14-(1)-①】 「暮らしに関するデジタル化」において、「新たなモビリティサービスとして、IoTやAIなどの新たな技術の導入可能性も含めた鹿児島版MaaSを検討する」ことを記述。
436	座談会	離島がこれだけある中で、離島教育や医療を考えた時に、もっとITインフラを強くできれば、離島との距離感を縮めることができるはずなのに、それができていないのは非常に不思議。	【第4章 14-(4)-②】 「情報通信環境の整備」において、「新たなICTについて、国、市町村及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進する」ことなどについて記述。
437	座談会	キャッシュレスの対応が遅れている。	【第4章 14-(1)-①, (2)-①】 「キャッシュレス決済の導入及び利用の促進を図る」、 「税・公金や、手数料・使用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を推進する」ことを記述。
438	座談会	ペーパーレス化、DX化を進めて欲しい。	【第4章 14-(2)-②③】 「デジタル技術を活用した業務改革を積極的に推進する」、 「電子決裁機能を有する文書管理システムの導入によるペーパーレス化の推進を行う」ことを記述。
439	座談会	MaaS（マース）の推進が必要。	【第4章 14-(1)-①】 「暮らしに関するデジタル化」において、「新たなモビリティサービスとして、IoTやAIなどの新たな技術の導入可能性も含めた鹿児島版MaaSを検討する」ことを記述。
440	座談会	政策評価をするときに空回りするのは、現状把握ができていないから。現状把握のためのデータが必要。また、ほとんどのデータがパネルデータ（同一の対象を継続的に観察し記録したデータ）になっていない。データをとっていても分析できないデータが多すぎる。	【第4章 14-(3)】 「データの利活用推進」において、「データの蓄積」、 「データの分析・活用」について記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
441	市町村	自然や歴史などの豊かな地域資源を新たなIT技術等を用いて持続可能な形で有効活用することにより、地域活性化を図る必要がある。	【第4章 14-(1)-②】 「産業に関するデジタル化」において、「マーケティングの結果に基づいた、戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る」ことなどを記述。
442	市町村	地域力を維持するためのデータ駆動社会の実現に向けた人材育成が必要。	【第4章 4-(1)-①】 【第4章 14-(5)-③】 「ICTを効果的に活用した教育を推進し、次世代に求められる情報活用能力を育むとともに、IoT、AIなどの技術革新を牽引する人材を育成する」ことなどを記述。
443	市町村	住民へのICTに関する学習機会の提供などのデジタルデバイド対策が必要。	【第4章 14-(4)-①】 「県民のデジタル活用機会の創出」において、「デジタル機器を持たない人への体験機会の提供等、デジタル機器を共用で利用できる場の創出等、デジタルの価値を実感できる取組を進める」ことなどを記述。
444	市町村	電子決済システムの更なる普及への支援が必要。	【第4章 14-(1)-①, (2)-①】 「キャッシュレス決済の導入及び利用の促進を図る」、「税・公金や、手数料・使用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を推進する」ことを記述。
445	市町村	離島や過疎地域であっても、ICT、IoT、AIなどを活用し、どこにいても都会と同様の仕事及び暮らしができる環境づくりが必要。	【第4章 14-(1)-③, (4)-②】 「テレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する」、「今後展開されていく新たなICTについて、国、市町村及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進する」ことを記述。
446	市町村	金融、商工業、農林水産業、福祉、医療、教育などあらゆる分野におけるデジタル化の促進が必要。	【第4章 14-(1)-①②】 「暮らしに関するデジタル化」、「産業に関するデジタル化」において記述。
447	市町村	DXについて、過疎化で苦しむ県内の従業者に対して施策を展開し、DXの理解促進やメリット等（成功事例）の県内全域での共有が必要。	【第4章 14-(4)-①】 「県民のデジタル活用機会の創出」において、「デジタル社会に必要な知識を育むための学習機会を充実させ、県民のICTへの理解向上を図る」ことなどを記述。
448	市町村	次世代移動通信システム（5G等）の情報通信環境整備及びデジタル人材の育成・確保が必要。	【第4章 14-(4)-②, (5)】 「情報通信環境の整備」、「デジタル人材の活用・確保・育成」について記述。
449	市町村	ICTリテラシー向上を推進する必要がある。	【第4章 14-(4)-①】 「県民のデジタル活用機会の創出」において、「デジタル社会に必要な知識を育むための学習機会を充実させ、県民のICTへの理解向上を図る」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
450	市町村	ICTに対する理解とプレゼンスの低さが課題。	【第4章 14-(4)-①】 「県民のデジタル活用機会の創出」において、「デジタル社会に必要な知識を育むための学習機会を充実させ、県民のICTへの理解向上を図る」ことなどを記述。
451	市町村	鹿児島本土のみならず、離島でのICT・IoTの推進が必要。	【第4章 14-(1)-③, (4)-②】 「テレワークの普及啓発など、柔軟な働き方がしやすい環境整備を促進する」、「今後展開されていく新たなICTについて、国、市町村及び事業者と連携しながら、都市部との格差が生じないように整備を促進する」ことについて記述。
452	有識者委員会	地域循環型、共生型の仕組みをデジタル・トランスフォーメーションを活用しながら再構築することが重要。	【第4章 14】 施策の基本方向として、新たに「デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上」の項目を設け、「暮らしと産業のデジタル化」などについて記述。
453	有識者委員会	感染症リスクが今後も想定される中、あらゆる層でデジタル化の恩恵が受けられる環境づくりが進むことを期待したい。	【第4章 14-(4)-①②】 「県民のデジタル活用機会の創出」、「情報通信環境の整備」について記述。
454	有識者委員会	DXは、どういった技術を活用して、どこまで到達するのかが重要。限られた予算の中で何を重点的に取り組んでいくのか、優先順位を明らかにし、共有することが大切。	【第4章 14】 施策の基本方向として、新たに「デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上」の項目を設け、重点的な取組の方向性を5つの中項目に分けて記述。
455	有識者委員会	デジタル化は生産性向上の大きなツール。数十年に1度の大きな転機を迎えているので、この潮流を上手く、軽やかに使いこなす、あるいは前向きに試行錯誤できる鹿児島であって欲しい。	【第4章 14-(1)-②, (2)-②】 「産業に関するデジタル化」、「業務改革の推進」について記述。
456	有識者委員会	行政の簡素化・効率化・統一化、県民の利便性の向上等の観点からデジタル社会の目指す姿を示す必要がある。	【第4章 14-(2)-①②④】 「行政サービスの向上」、「業務改革の推進」、「市町村の情報システムの標準化・共通化等への支援」について記述。
457	市町村	行政のDX化を図り、窓口手続の簡素化や業務の効率化を図る必要がある。	【第4章 14-(2)-①②】 【第4章 15-(1)-①】 「行政サービスの向上」、「業務改革の推進」、「社会経済情勢の変化等に対応できる持続可能な組織体制づくり」において記述。
458	県議会	様々な局面で臨機応変に対応できる職員と職員の能力を最大限に生かせる職場環境が必要であるため、そういったことも考えてビジョンの作成に当たってほしい。	【第4章 15-(1)-10年後の将来像】 「行財政は、今後の社会経済情勢の変化等にも対応した持続可能な行財政構造となっている」、「(職員)一人ひとりの力が最大限に発揮されている」ことを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
459	県民	県と市町村の情報共有が重要。	【第4章 15-(2)-①】 【第5章「ビジョン実現のために」-3】 「地域振興局・支庁において、地域の実態を的確に把握し、県の施策等の更なる充実を図るため、これまで以上に市町村との連携を強化する」、「市町村との適切な役割分担の下、市町村の自主性・自立性を尊重し、連携を図りながら進める」ことを記述。
460	座談会	鹿児島県の自主財源を増やすような施策の実施が必要。	【第4章 15-(1)-②】 「持続可能な財政構造の構築」において、「歳入面では、県税や地方交付税、国庫支出金等の確保に取り組む」ことを記述。
461	座談会	予算重視から決算重視への転換が必要。	【第4章 15-(1)-②】 「持続可能な財政構造の構築」において、「歳出面では、メリハリをつけた事業の見直しや公債費の適正な規模での管理などに取り組む」ことを記述。
462	座談会	県をまたいだ連携が必要。	【第5章「ビジョン実現のために」-4】 「県域を越えた広域連携」として、「観光や大規模災害など県域を越える広域的な課題に適切に対応するため、九州各県等との連携を更に推進する」ことを記述。
463	有識者委員会	県民の閉鎖性や組織的な活動になると中に閉じこもってしまう県独特な雰囲気がある。社会が変化してる中で、いつまでもこれではどうか。県、市町村、民間、県民それぞれが立場を越えて連携を図ることが一番大事。	【第4章 15-(1)-①③, (2)-①】 「民間の創意工夫を生かすなど、多様な主体との連携を推進する」、県と市町村との連携をより一層進めていく必要があることから、「定住自立圏や連携中枢都市圏、様々な事務の共同処理の仕組みなどを活用した市町村間の広域連携の取組の支援や、地域の実情等に応じた市町村への権限移譲を推進する」、県民の理解と協力が不可欠であるため、「積極的な広報・広聴の取組」を記述。
464	市町村	自主財源の確保（政府に頼らない独立した地方自治）が必要。	【第4章 15-(1)-②】 「持続可能な財政構造の構築」において、「歳入面では、県税や地方交付税、国庫支出金等の確保に取り組む」ことを記述。
465	有識者委員会	地方公共団体は財政的に厳しい状況であるため、財政についてももっと掘り下げてほしい。	【第4章 15-(1)-②】 本県財政は、引き続き予断を許さない状況が続くと考えられ、「持続可能な財政構造の構築」において、「歳入面では、県税や地方交付税、国庫支出金等の確保に取り組むとともに、歳出面では、メリハリをつけた事業の見直しや公債費の適正な規模での管理などに取り組む」ことなどを記述。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
466	各種団体	都市部で展開されている施策の模倣や総花的な施策展開ではなく、本県なりに将来像を定義した上で、限られた財政運営の中での的を絞った取組が必要。	<p>【将来像について】 【第3章「鹿児島県の目指す姿」】 鹿児島県の目指す姿を「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島県」とし、「『未来を拓く人づくり』、『暮らしやすい社会づくり』、『活力ある産業づくり』」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現することを記述。</p> <p>【財政運営について】 【第4章 15-(1)-②】 「持続可能な財政構造の構築」において、「歳出面では、メリハリをつけた事業の見直しや公債費の適正な規模での管理などに取り組む」ことを記述。</p>
467	座談会	九州経済圏をつくるなど九州全体でやれることはいろいろあると思うので、九州の他の県と連動して欲しい。	<p>【第5章「ビジョン実現のために」-4】 「県域を越えた広域連携」として、「観光や大規模災害など県域を越える広域的な課題に適切に対応するため、九州各県等との連携を更に推進する」ことを記述。</p>
468	有識者委員会	鹿児島県の目指す姿のうち、「暮らしやすい社会づくり」というところに、「心豊かに」という言葉を入れて欲しい。	<p>【第3章 鹿児島県の目指す姿】 「将来にわたって全ての県民が（中略）安心して心豊かに暮らし続けられる鹿児島県の実現に向け、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現する」ことを記述。</p>
469	各種団体	県民会議や市民会議を開き、様々な代表者や公募者の意見を、知事、市長、行政職員、議員（傍聴）が聴き、県民が一体となってSDGsの達成を目指す必要がある。	<p>【第5章「ビジョン実現のために」-2, 6】 「多様な主体との連携・協働」、「SDGsの推進」について記述。</p>
470	市町村	SDGsの理念を踏まえた各種取組・施策の展開が必要。	<p>【第5章「ビジョン実現のために」-6】 「各種施策・事業等の実施に当たっては、（中略）SDGsの理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐり広範な課題解決に統合的に取り組む」と記述し、施策展開の基本方向とSDGs17のゴールの関係を対応表に整理。</p>
471	有識者委員会	現場における課題は、環境、社会、経済全てが繋がっているため、行政でも従来の縦割りではなく部署同士の連携が必要。それぞれの課で頑張りますということだけでは、SDGsをやっていることにはならない。	<p>【第5章「ビジョン実現のために」-6】 「各種施策・事業等の実施に当たっては、（中略）SDGsの理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐり広範な課題解決に統合的に取り組む」と記述し、施策展開の基本方向とSDGs17のゴールの関係を対応表に整理。</p>
472	有識者委員会	SDGsの取組において、県庁が問題意識を持っていれば、企業がそれに合わせて動いたり、地域金融機関から資金を獲得するという事はあり得る。	<p>【第5章「ビジョン実現のために」-6】 「各種施策・事業等の実施に当たっては、（中略）SDGsの理念を県民と共有しながら、経済・社会・環境をめぐり広範な課題解決に統合的に取り組む」ことを記述。</p>

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
473	各種団体	新たな課題(DX, SDGs, 脱炭素等)に対する先行的施策の展開～鹿児島モデル～が必要。	【Topic-県内の「SDGs未来都市」】 Topic「県内の『SDGs未来都市』」において「SDGs未来都市」として選定されている大崎町, 徳之島町, 鹿児島市の取組を紹介。
474	各種団体	コロナ後の社会を真に豊かで安心な社会とするために, 県民が自分のこととして捉え, 考え, 行政と共に実行する必要がある。	【第5章「ビジョン実現のために」-1】 「県政の主役は県民であり, 県民の意向を十分に把握し, 県民の目線に立った, 県民の声がかっちり反映される県政を推進する」ことを記述。
475	各種団体	海外を見据え, 県内だけでなく周辺の県を巻き込んでの拠点化ができないか。	【第5章「ビジョン実現のために」-4】 「県域を越えた広域連携」として, 「観光や大規模災害など県域を越える広域的な課題に適切に対応するため, 九州各県等との連携を更に推進する」ことを記述。
476	県議会	ビジョンの見直しに当たって有識者委員や一般の方から様々な意見が出されているが, この意見をどのように盛り込んでいくのか。	県議会や有識者委員, 県民の皆様等からの御意見については, 各担当部局において反映の可否を検討の上, 記載内容の充実に努めた。
477	県議会	専門的で分かりにくい用語があるが, 県民に分かりやすいように作成する必要があるのではないのか。	専門的で分かりにくい用語については, 注釈をつけ, 更にグラフや写真などを用いるなど, より県民の皆様にご理解いただきやすいビジョンとなるよう努めた。
478	県議会	ビジョンと中長期計画との関連性, 整合性をどうとっているか。	ビジョンは, 県政全般にわたる最も基本となるものとして, 概ね10年後を見据えた中長期的な観点から, 鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにするものとして策定しており, 各分野の個別計画については, ビジョンにおける施策展開の基本方向等を踏まえながら策定されている。
479	県議会	以前のビジョンには具体的な数値目標があったが, 今回は記載する予定はないのか。	ビジョンは, 県政全般にわたる最も基本となるものであり, 概ね10年後を見据えた中長期的な観点から, 鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向など, 方向性を示すものとして策定したものであることから, 数値目標は設定しないこととしている。 一方で, 数値目標については, 県政における様々な分野の個別計画等において掲げており, 毎年度の予算編成等を通じて, 適切にその進捗管理を行っているところである。 今回の改訂に当たり, 主な個別計画の数値目標を整理し, 参考資料として取りまとめた。
480	県議会	中長期に渡る将来ビジョンなので, 実現力が必要であると考える。進捗状況をチェックする考えはないのか。PDCAサイクルで, どの時点で見直しを検討するかという部分は明快に出していたほうが良いと思うので検討してほしい。	主な個別計画の数値目標を整理し, 参考資料として取りまとめた。
481	県議会	施策の基本方向のページを開いたときに(各ページに大項目名を記載するなど)どの大項目が分かるように記載したらどうか。	第4章「施策展開の基本方向」の各ページ(右上)に大項目名を記載した。

かごしま未来創造ビジョン改訂に係る御意見の概要及び反映状況等

番号	区分	御意見の概要	反映状況等
482	県民	ビジョンの内容があまり知られていないため、ビジョンの周知が必要。	ホームページでの公表や市町村等への配布を行うとともに、SNSを活用した情報発信を行い、県政出前講座等を活用するなど、積極的に広く県民に周知を図る。また、ビジョンの内容をわかりやすく要約した概要版を周知に活用する。
483	市町村	新たな時代の潮流を踏まえ、DXやSDGs、カーボンニュートラル等を取り入れた各種事業を展開する必要がある。	【第4章 5】【第4章 14】 【第5章「ビジョン実現のために」-6】 施策展開の基本方向として「脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生」、「デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上」を柱立てするとともに、「SDGsの推進」について記述。
484	有識者委員会	鹿児島県の良いところを伸ばして、弱点を克服していくことが必要。	【Topic-鹿児島県の「稼ぐ力」の向上】 【第4章 10, 11, 12】 「本県の魅力ある地域資源を生かした、地域の経済的な価値を高め、県民の所得を向上させる力」を「稼ぐ力」とし、「農林水産業の『稼ぐ力』の向上」、「観光の『稼ぐ力』の向上」、「企業の『稼ぐ力』の向上」について記述。
485	有識者委員会	「稼ぐ力」の定義、中身を詳しく表現した方が分かりやすい。丁寧に説明してほしい。	【Topic-鹿児島県の「稼ぐ力」の向上】 「稼ぐ力」を「本県の魅力ある地域資源を生かした、地域の経済的な価値を高め、県民の所得を向上させる力」と定義。
486	有識者委員会	持続可能性がひとつのキーワードになってくる中で、県民にどういった具体的な協力を求めるのか、あるいは何を我慢して欲しいのか、具体的に共有することが大切。	県民の理解を深めるため、ビジョンについて、ホームページでの公表や市町村等への配布を行うとともに、SNSを活用した情報発信を行い、県政出前講座等を活用するなど、積極的に広く県民に周知を図る。
487	有識者委員会	観光振興、防災計画、疫病対策等、今後、県境を越えた連携・取組が益々必要になってくる。	【第5章「ビジョン実現のために」-4】 「県境を越えた広域連携」として、「観光や大規模災害など県境を越える広域的な課題に適切に対応するため、九州各県等との連携を更に推進する」ことを記述。
488	有識者委員会	時代の潮流に柔軟に対応することは重要だが、県の「目指す姿」は時代の潮流や変化の中でもぶれない観念として掲げるべきである。	【第3章「鹿児島県の目指す姿」】 本県の目指す姿を「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」とし、「未来を拓く人づくり」、「暮らしやすい社会づくり」、「活力ある産業づくり」に取り組み、これらの好循環を生み出すことにより、目指す姿を実現することを記述。
489	有識者委員会	「稼ぐ力」は手段であり、その向上の先にどういう状態を目指しているのか考える必要がある。稼ぐ力を目的として捉えてしまうと、稼げればどんな方法であっても良いということになる危険性もある。	【Topic-鹿児島県の「稼ぐ力」の向上】 「稼ぐ力」を「本県の魅力ある地域資源を生かした、地域の経済的な価値を高め、県民の所得を向上させる力」と定義。
490	有識者委員会	企業をサポートする側のフォロー、もしくは支援というところもしっかりと行ってほしい。	【第5章「ビジョン実現のために」-2】 「多様な主体との連携・協働」において、「多様な主体が、『自助』、『共助』、『公助』を適切に組み合わせ、連携・協働を図りながら進めていくことが重要である」ことを記述。